

災害と写真メディア

— 1894 庄内地震のケーススタディー —

北原 糸子
KITAHARA Itoko
(事業推進担当者)

はじめに

近世中後期には、地域を襲う大災害が各地で発生した。生活に大きな打撃を与える自然災害については、領主や代官へ被害を報告する必要から、村々には公的記録の控えが残された。特徴的なことは、それに加えて、個人の体験を記したものが多いことである。特に幕末 1840 年代後半から 50 年代前半に懸けて、大災害が頻発した時期には飛躍的に記録量が増えた。しかしながら、維新後、明治政府にとっては極めて幸運なことであったに違いないが、政権の基礎が固まり、太政官制から内閣制度への転換が図られた 1880 年代の後半に至るまで、大きな災害は発生していない。この間、大災害に襲われなかったということも要因のひとつではあったろうが、幕末期と明治中期に限っても、災害記録のあり方が多いに異なる。その中でも顕著なことは、個人の災害記録が江戸時代の場合よりは極端に少なくなるという点である。

なぜ、災害記録は近代に入ると少なくなるのであろうか。

写真や新聞などのメディアは、もちろん江戸時代の災害記録に登場することはない。江戸時代のプレ新聞メディアといわれるかわら版などを別にすれば、自らが書かねば情報が伝わらない江戸時代と、機械によって大量生産される画一的、即時的な記録を目にすることができる近代では、災害を記録することの意味が変わってくるのは当然である。しかし、この推定は、実態の歴史に即して得た結論ではない。

江戸時代の膨大な災害資料分析の手掛かりを掴む手始めの作業として、まず災害絵図を中心に、それらが作られ、活用された目的、作成者、活用者などを基準に、資料分類の目安をたてたにことがある⁽¹⁾。領主あるいは今日でいうところの行政官庁の役人層、町あるいは村役人など最末端の行政担当者、文筆人層、災害情報をかかわら版などに仕立てて売り出す出版業者の四分類として、自然災害記録の分類に一応の目安を立てた。また、上記の分類のうち、4 番目にあたる災害ものの出版物についても、善光寺地震（1847）を例に、災害絵図の作成、印刷、販売ルートなどを、実際の資料に基づいて考察したことがある⁽²⁾。近世の自然災害に関する資料分類について、これらの論考で示した分類、考察のある程度の有効性は確かめられたと思われるが、こうした分類項目が近代においては、ほとんど有効性をもたない。

旧来の媒体に慣れ親しんだ人々がいて、かつ新しいメディアが登場する移行期の諸相についても、1888 年の磐梯山噴火を事例に考察した。しかしながら、ここでは、メディアの問題よりも、近世の幕府、諸藩で異なる災害救済のあり方が、近代法に基づく国家的統一基準で救済されるようになる点

に主な関心を以って分析した⁽³⁾。とはいえ、新聞による義捐金募集、官報に掲示される災害情報、被害情報、天皇の恩賜金、中央官庁の官僚の現地視察、帝国大学理科大学の専門家による調査、青年層の火山現象への関心の昂りなど、近代以降の社会が示す災害対応について、指標ともなるべき問題点は図らずも見えてきていた。しかし、近代災害メディア、特に写真の登場がもたらす社会的衝撃について、当時は視野の基本にすえるには至らなかった。

そこで、本稿では、写真メディアの登場を中心とした事例分析を踏まえ、近代に至ると、なぜ災害記録が減少するのかを問うてみようと考えたのである。

1888年の磐梯山噴火3年後に発生した濃尾地震（1891）は、内陸地震としては最大級のマグニチュード8という大災害であった。死者7000人という多くの犠牲者を出し、また、建設途上の鉄道、レンガ造りの公共建築などが破壊され、災害科学への国家としての本格的取り組みが始められた。すなわち、震災予防調査会の設置である。災害への国家的対応が法律で定まるのはこの震災を経て以降である。

ところで、濃尾地震の地震学研究は現在、ほぼ完成の域に達したといわれていても⁽⁴⁾、社会的歴史的研究分野では、この災害の総体を捉えるところまで研究が進展していない。ここで扱う1894年の山形県を襲った庄内地震は、濃尾地震の3年後の明治東京地震（1894）とともに、その新しく敷かれた国家的災害対応の態勢下での最初の事例である。この災害を取り扱うことで、地方で発生した災害への社会の関心のあり方、対外侵略を目指す日清戦争下で圧迫される災害救済などの問題が浮かび上がる。ここでは、後者の問題を深く追求する余裕はないが、庄内地震の事例は、出版物は多くはないものの、災害情報に写真メディアが登場したことで、周辺に及ぶ連鎖的余波が観察しやすいと考え、ここでケーススタディとして考察することにした。

I 災害史における写真の登場

1.1 写真登場のメディア環境

幕末期と明治中期の災害記録の残され方に見られる変化については、個人記録の量的な減少という側面のみを追求しても得られる成果が少ない。まず必要なことは、媒体全体の変容のなかに、この問題を位置づけることだろう。

すでに述べたように、災害現場を捉えた写真を軸に、明治前半期の災害メディアの多様化が進んだという事実を前提に、ここでは、写真の登場とそれがもたらすメディアの多様化を考えることにしたい。写真術導入の流れについては、幕末期、長崎を経由したオランダ・上野彦馬⁽⁵⁾、下田から入ったアメリカ・下岡蓮杖⁽⁶⁾系、それに明治初年、函館経由でロシア系の写真術が横山松三郎⁽⁷⁾（後に下岡蓮杖に弟子入りし、横浜に移住）⁽⁸⁾・田本研造⁽⁹⁾らを軸に入ってくる流れがあると、田中雅夫が指摘している⁽⁹⁾。

そして、また、写真技術の面からも、渡来当初、川路聖謨が下田の玉泉寺でブラウン・ジュニアに写されたという銀板写真（ダゲレオタイプ）から、次いで撮影現場で感光板を調整しなければならぬというのに、露光に時間を要したコロジオン湿版法、次いで露光時間が短縮され、撮影の利便性が一挙に増したガラス乾板へと、わずか20年ほどの間に、写真技法が急速に進化する⁽¹⁰⁾。それに伴い、写真機材一式の軽量化、簡素化、感光時間の短縮などが作用して、写真技術が一般に普及、東京や横浜な

どの人口集中する、いわゆる文明化先端都市だけでなく、旧藩時代の城下の系譜を引く地方の中心都市にも営業写真家が輩出した。

その点のある程度、捉えることができるものとして、すでに1880年代以前に営業活動をしていた写真師の全国分布を示そう。1878年（明治10年）の第1回内国勸業博覧会出品の写真師の営業地、開業年をみれば、すでにこの段階で、全国に多数の営業写真師が存在したことが知れる（表1・第1回出品者⁽¹¹⁾）。

第1回内国勸業博覧会は、政府が国内産業の育成、興隆を目指して開催され、鉱業冶金、製造物、機械、農業、園芸に美術部門も加わり、上野公園内にそれぞれの部門の6会場が設けられ、開催された。写真はこのうちの第3区美術館の第4類写真（写真術）部門に出品された。この時の出品目録によれば、出品者は47名、東京がそのうちの約4割弱を占めるが、地方に分布する写真作品出品者を多数確認できる。幕末の開業年を掲げる内田九一の弟子や長崎の上野彦馬も出品した。出品作品は、紙焼写真が大半を占め、ついで絹地に写真を写したのものも多い。こうしたものが、今日わたしたちが写真と考えているものと同一かどうか、現物を見ることが出来ない現在、確かめられないが、写真絵と称される写真を手書きで写し、色付けされたものも含まれていた可能性が極めて高い。しかし、ともかく、ここで文明化の象徴としての「写真」として、出品されていた事実に注目しておくことにしたい。写されている、あるいは描かれている対象の多くは、富士山、神社などの従来から名所とされている風景や、人物である。この出品作品の摘記などのほか、第1回内国勸業博覧会の写真部門では、指導を受けた師匠の名も記されている。これを通して、すでに写真師の世代は、初代ではなく、第2世代になっていることが明らかになる。出品すること自体が榮譽を担うものであったことを考慮すれば、彼らを取り巻く仕事の周辺には、師匠に抱えられた多数の弟子たちが広く存在したことが想定される。

第2回内国勸業博覧会での写真出品について、出品目録上からは多少の変化を看取できる。第2回博覧会は同じく上野公園を会場として、建物が作られ、出品や府県に応じて陳列され、1881年（明治14年）3月1日から6月30日まで開かれた。第2回の場合、洋画系美術が否定され、日本の伝統美術に軸足を置いたものになったことは有名な事実である⁽¹²⁾が、その結果、写真は、第2区の製造品に属することになった。

写真は、第2区19類の出品枠のうち、第14類の印刷物などを含む出品部門に陳列された。東京府の印刷関係の出品作品のなかでは、新聞紙が圧倒的に多い。大蔵省地理局からは地図、他府県でも、山口県庁からは教育統計表、栃木県庁からは物産表などが出品されている。この部門に写真が加えられたことは、明らかに写真の社会的位置付けが変化してきていることを物語る。

この時の出品目録による各県ごとの写真出品者数を表1の第2回の欄に示した。第1回の47人から27人へと減少している。相変わらず、東京府の占める割合は半数

第1回・2回内国勸業博覧会写真出品者一覧

営業地	第1回		第2回
	写真師	開業年	写真師
岩手県	1	1873	
宮城県	2	1875	1
新潟県	1		
茨城県	1	1876	
石川県	2	1868,1871	
東京	19	1849,1869~1876	15
神奈川県	3	1874	
千葉県	2		
静岡県	4	1870~1874	2
愛知県	2	1876	1
三重県	1	1876	
和歌山県	1		1
京都	3		1
大阪	1		
兵庫県	1	1870	
広島県	2	1868	2
長崎県	1	1861~1863	
岐阜県			1
長野県			2
山口県			1
計	47		27

に近い多数を占める。第1回に出品した写真業者で登場していない者が多いが、これは写真業者が減少したということではなく、むしろ、写真がより一般化し、珍しい技ではなくなりつつあると考えてよさそうである。というのは、第1回のように、出品作品が、単に写真術としての写真を出品するというものではなく、舶来西洋紙に彩色を施したもの、写真石版として写真を応用されたもの、宮家の肖像写真など、技巧性に富み、また話題性に富んだものへと進化していることが看取できるからである。

また、京都府の出品者は三井高福、すなわち、三井家同族を率いて、三井財閥の基礎を築いた当主である。こうした高級趣味を楽しむ写真愛好家が上流社会のなかに形成され、社会にその成果を公表するようになったことは、写真の社会的浸透の度合いを推し量るひとつの指標ともなるだろう。要するに、高級趣味と営業写真師の一般化という二極化傾向がすでに出てきていると見ることも可能である。

宮城県の遠藤陸郎は、福島県から依頼された磐梯山噴火での災害写真を多く残す写真師だが、第2回博覧会ではじめてその名を見せる⁽¹³⁾。しかし、ここに登場しないが、磐梯山噴火写真では、逸早く噴煙収まらない噴火当日の写真を撮影した会津若松の岩田善平⁽¹⁴⁾などがいるところから、明治10年代半ばには、写真師がもはや社会的に珍しい存在ではなくなっていたと捉えてよいのではないかと推定されるのである。

写真の社会的受容度が推し量れる、さらにもうひとつの指標は、写真雑誌の登場であろう。1874年（明治7年）、「脱影夜話」が写真雑誌の始まりとして刊行され、1号～3号まで続いたということであるが、実物を確認していない。この後を受けて「写真雑誌」が1880年（明治13年）4月に創刊⁽¹⁵⁾された。これは「脱影夜話」の続刊として第4号にあたと表紙裏に記されている。「其後事故ありて停刊」したがさらに社員を募って「写真雑誌」と改題したということであった。この内容は写真板に塗布するコロジオン液の製法など、写真製作技法についての紹介記事で埋め尽くされている。発行者は光陰社深沢要橋（湯島1丁目14番地）で、代金は一冊金5銭であった。わたしが注目したいのは、第1号の裏表紙に掲載された6箇所の売捌所が、写真画問屋は当然としても、洋薬屋、石版画製造、新聞売捌所であることである。写真溶液を取扱う洋薬屋を除けば、以下の章で検討する写真とともに登場する石版画、それに新聞などの新しいメディアの担い手が写真を取り巻く社会環境として形成されつつあったことがわかる。

東京新橋竹川町写真画問屋楠山秀太郎

同本町1丁目洋薬舗中田清次郎

同本町2丁目洋薬舗浅沼藤吉

尾州名古屋本町2丁目石版舎

讃州丸亀通諸新聞売捌所日新分社

大阪心齋橋通り道修町諸新聞売捌所三益社（下線…引用者）

また、第1号から1ヶ月を経て発行されたと推定される2号（明治13年5月）では、上記の6箇所に加えて、東京、大阪、京都の大都市ではあるものの売捌所が12箇所増える。この雑誌は7号（明治14年）で、廃刊となる。

ついで、1882年（明治15年）9月「写真新報」が登場する。発行元は朝陽社、写真師二見朝隅

（京橋区銀座2丁目10番地）で、定価15銭（11号より定価10銭となる）である。この二見朝隈は、先の第1回内国勸業博覧会の出品者でもあった。この裏表紙に見える売捌所は11箇所、上海の岸田吟香を別にしても、全国に分布していることがわかる。

清国上海河南路写真器械品売捌所岸田吟香

横浜弁天通1丁目2番地写真問屋玉真堂

西京松原通柳馬場写真問屋桑田庄三郎

大阪心齋橋油安堂寺町鴻野多平

同平野町3丁目54番地洋薬問屋大井朴新

神戸港元町6丁目石版画売捌所平村徳兵衛

尾州名古屋本町2丁目石版舎

山口県山口通場門前町石版画諸売葉大取次所安部半助

福岡県下福岡簀子町江藤正木

長野県松本北深志町写真師三木与一郎、山形県下酒田内匠町白崎民治

山形県七日町写真師菊地新学

雑誌の内容は、前「写真雑誌」と同じく、写真製法に関する記事が中心であるが、広告欄が多少充実して、当時の写真製法に必要な卵白紙やガラス板の輸入取扱いが盛り込まれている。この期間に、確実に写真に対する関心と需要が全国的に展開したことが窺える。しかし、雑誌の改廃も速い。1884年（明治17年7月31日）の18号を以って廃刊となる。

そして、1889年（明治22年）4月、日本写真会が結成され、「写真新報」の誌名を引き継ぐものの、内容も陣容も新たな装いで博文堂より出版された。アメリカ留学から還った小川一真（京橋区三十間堀2丁目1番地）が編集発行人となる。

日本写真会の会員名簿によれば、会長榎本武揚子爵、副会長にはビグロー博士、菊池大麓理学博士（帝国大学教授・貴族院議員）、岡部長職子爵、渡辺洪基（初代帝国大学総長）、会の役員、委員には小川一真や鹿島政之助、それにバルトンなどの外国人も6人加わる。貴紳顯官を交えた高級趣味同人の趣である。会員総数は1890年（明治23年）98人を数え、半数以上がミルン（帝国大学工科大学教師）やバルトン（帝国大学工科大学）を含む外国人だが、工科大学、理科大学所属のお雇い外国人教師や日本人教授が6人会員登録している。このうちには、1891年の濃尾地震で地上に現れた縦6メートル、横2メートルの大断層を撮影したといわれる小藤文次郎（帝国大学理科大学教授）の名前も確認できる。この雑誌の記事には多くの欧米での写真技術に関する記事が翻訳して紹介されるほか、「学術上の研究に写真術の利用⁽¹⁷⁾」（理学士中沢太一）と題する論文も掲載されている。日本写真会の目的とするところは「素人ノ裨益ヲ謀リ、写真術ノ進歩ヲ広く世間ニ普及セシメントスル同時ニ、実業者シテ学術的並ニ美術的ノ眼ヲ取ラシメ、以テ機械的ニ手術ヲ施セシモノノ注意ヲ惹キ起サントスルニアリ」と謳われ、単なる写真技術の向上ではなく、学術利用を目的とすることが会設立の大なる目的とされるに至った。写真利用の新しいあり方が宣言されたのである。貴紳顯官を集めた表看板に、学術利用を狙う学者と、新しい趣向を目論む一流写真師も加わった組織の存在は単なる趣味の世界を超えて、社会的効用度への期待が込められている。写真は、単なる趣味やもの珍しさだけの問題ではもはやなくなっていたのである。こうした社会的条件が前提となって、同時代の災害の頻発が呼応し

合い、災害写真が登場することになるのである。

1.2 災害メディアとしての写真の登場

まず、災害写真の登場を最初に確実な形で確認できるのは、大阪で発生した1885年（明治18年）の洪水である。大阪朝日新聞は新聞紙上を通じて義捐金を募集した。淀川の大洪水で、天満橋や安部川橋が落ちた様子を映した写真帳も残されている（図1参照）。大阪府は災害報告集を出版した。その3年後の1888年磐梯山噴火では、写真師が大いに活躍した。現在、確認される磐梯山噴火の状景を映した写真は福島県と、天皇に献上された写真や東京から派遣された東京大学理科大学教授らの噴火現象調査のための写真などを含め、多数確認できる（図2参照）。また、当時の新聞報道や紙面広告によっても、大勢の写真師が噴火の幻燈写真を作成し、売り出したことが確認される。情報が直ぐに全国区化する状況になったといえるだろう。1888年磐梯山噴火の場合では、現在、噴火の写真が100点弱が確認されている。

ところが、たった3年の時期を隔てただけであるのに、内陸地震では最大級とされる濃尾地震（1891）の写真の場合は、原板が同じではないかと推定されるものも含めて、膨大な量に達する。その全体量は今のところ調査中であって、確かな数値は把握できていない。しかも、同じような構図の写真が圧倒的に多いのである。当時卵白紙に焼き付けられたものだけでも、少なくとも、500点を下らない。ガラス乾板も紙焼きほどではないが存在する。卵白紙に太陽光で焼き付ける当時の写真は、一枚を製造するのに時間がかかるので、一度に大量の焼き付けをするために、これをガラス乾板に再度写真撮りして、焼増する、あるいはガラス乾板によって、幻燈種板を作り活用する。社会的需要に応えるための工夫として、当時の技術的段階で対応したあり方がもたらした結果であるという⁽²¹⁾。

もちろん、当時の災害メディアは写真だけではなく。新聞、雑誌はもちろん、旧来からの災害錦絵、あるいは木版画のかわら版、それに石版画も多数登場する。しかし、この変容過程のすべてを今ここで説く余裕がない⁽²²⁾。

そこで、本論では、その3年後の1894年（明治27年）10月22日に山形県庄内地方を襲った震度7の地震に際して残された災害写真類、雑誌、石版画、絵巻を対象として、この時期の災害メディアについて考察することにした。濃尾地震における災害メディアの多様性は、その膨大な量によって研究上の分析視点がまだ確定しがたい側面があるからである。庄内地震は、東北の一地方都市で発生したこと、地震の規模に比して、火災発生による死傷者は多数であったものの、濃尾地震に比べれば、競ってジャーナリズムが被災地に入り込むという事態には至らなかったことから、この時期の災害メディアのあり方の基本スタイルを見通すことがより容易いと考えたからである。

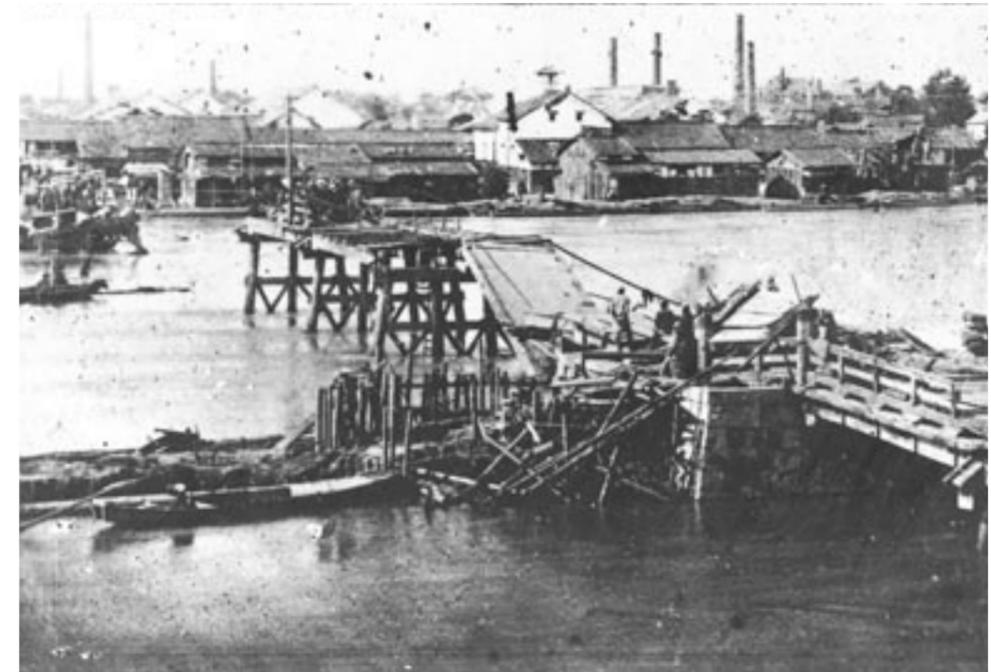
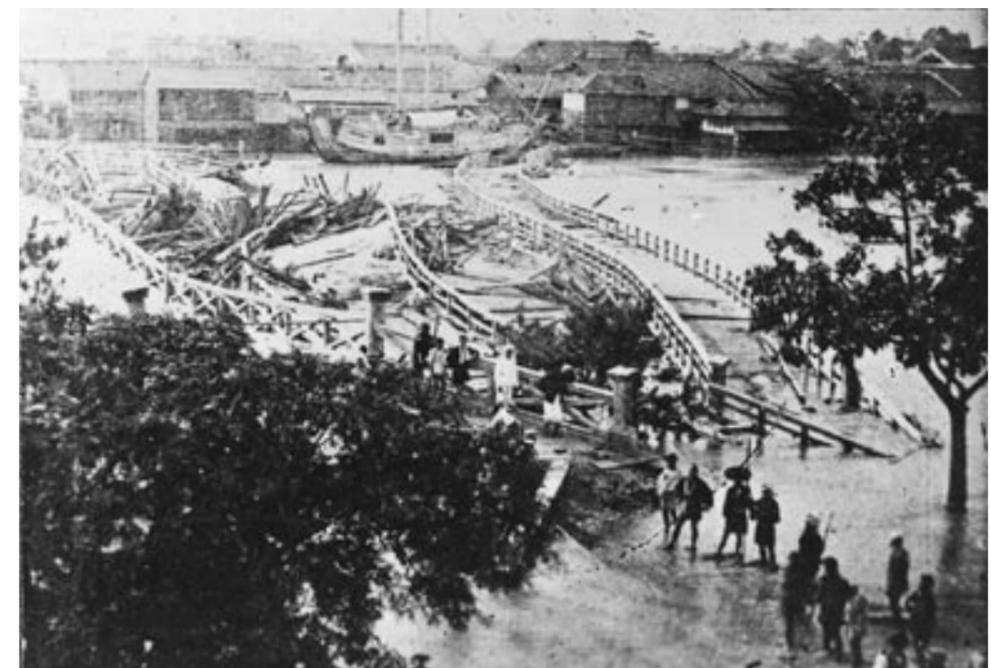


図1 明治18年大阪大洪水 上は天満橋が落ちた光景、下は安治川橋が落ちた光景（大阪歴史博物館所蔵）



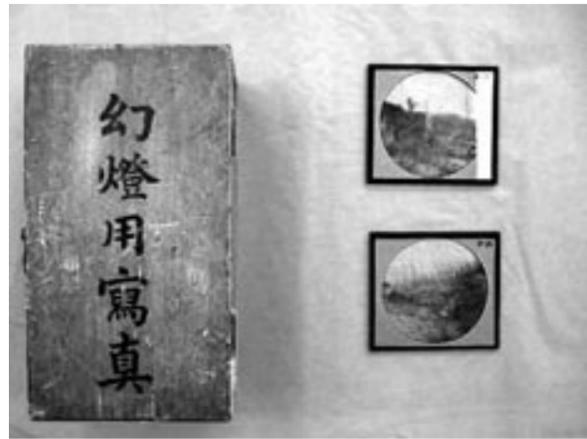


図2 磐梯山噴火の幻燈用ガラス乾板と保存箱
(独立行政法人国立科学博物館蔵)

II 1894年 庄内地震

2.1 地震の被害と救済

1894年10月22日の庄内地震では、鶴岡以南を除く庄内平野全体に被害が生じた。全潰家屋2777、死者723、住家焼失1489とされた。ところで、この地震を体験した数学者小倉金之助(1885-1962)は、回想録のなかで、次のようにいっている。

「この大震災によって酒田は徹底的に破壊されたのですが、それは私のちょうど10歳(高等1年)のときでありまして、…ことに私の町(船場町)がもっとも甚しく、死者の大部分は私の町から出たのであって、私たちが辛うじて助かったのです。…日清戦争の最中にあたって、酒田町は地震のために徹底的な災害を受けました。その上に、戦後の好景気につれまして、投機的な事業がいろいろ起こったのでありますが、町の有力な多くの人たちは、投機事業に於いて全く失敗に終わったのです。それがために酒田港の繁栄は一朝にして衰えまして、それ以後再び元の隆盛を見ることができなくなりました。私の家のあった船場町などは花柳界が他の方面に移転させられましたので、殊に淋しい町へと一変したのです。大部分の土地には家も建たないで、半世紀後の今日でも、そのまま空地となつて残されている状態です。」⁽²⁴⁾とノスタルジアを込めて書いている。

江戸時代西廻り海運の開発以来、廻米で繁栄を誇った酒田の街は、この地震で、繁栄を象徴する建物の一挙崩壊とともに、凋落の道を辿ることになる。それは丁度近代流通網が内陸の鉄道に転換する時期とも呼応した。

庄内地震の各町村の住家の被害は表2のようである。⁽²⁵⁾庄内平野の三郡のうち、被害が集中しているのは上記回想のように火災が発生した酒田町、海岸砂丘沿いの西田川郡も含まれるが、平野の山際に沿った村々のなかにも大きな被害が出たところがある。震害の著しい地域は、各村ごとに全潰率を示した表3「三郡全潰率」でほぼ把握される。震源の一つ矢流沢断層付近の南平田村64%を措くと、全潰率30%以上の地域が集中して存在するのは、東田川郡広野村の68.1%を含む最上川南岸の新堀から藤島町辺の地域である(後掲図5参照)。

表2 庄内地震 庄内三郡被害

郡名	全戸数	全焼	全潰	半潰	破壊	全被害戸	死傷者	死傷率
飽海郡	12,769	1,514	1,436	912	3,659	7,521	1260	16.8%
東田川郡	6,831	35	1,098	550	717	2,400	394	16.4%
西田川郡	1,615	47	201	78	558	884	166	18.8%
合計	21,215	1,596	2,735	1,540	4,934	10,805	1820	16.8%

*破壊戸数を含む全被害戸に対する死傷率
出典:山形県震災被害一覧表(年月不明)、
ただし、飽海郡のみ「山形県飽海郡震災被害一覧表」
(飽海郡役所、明治27年12月13日再調)による

表3 庄内三郡町村震災全潰率(1894)

飽海郡		東田川郡	
町村名	全潰率	町村名	全潰率
酒田町	8.00%	八栄島	16.10%
松嶺町	46.20%	八栄里	40.00%
上郷	12.00%	大和	32.30%
内郷	47.50%	堂万	45.70%
田沢	1.00%	余目	33.50%
南平田	64.00%	新堀	45.80%
東平田	11.70%	栄	37.60%
北平田	16.10%	広野	68.10%
中平田	24.50%	押切	44.60%
鶴渡川原	6.70%	十六合	10.70%
西平田	31.50%	長沼	15.70%
上田	13.00%	藤島	1.70%
本楯	8.00%	東栄	0.80%
一條	27.80%	狩川	0.50%
観音寺	14.60%	渡前	1.10%
大沢	4.10%	横山	
日向	5.60%	立谷沢	
西荒瀬	5.40%	広瀬	
南遊佐	5.80%	計	20.10%
稲田	3.00%		
西遊佐	12.60%	西田川郡	
遊佐	8.90%	袖浦	38.90%
炭岡	13.70%	東郷	9.80%
川行	6.30%	西郷	1.30%
高瀬	15.80%	大宝寺	0.50%
吹浦	16.20%	小計	14.90%
計	14.80%		

*全潰率=(全潰+半潰/2)÷全戸数
*出典「山形県震災被害一覧表」

表4 庄内地震酒田町の被害

町名	全焼	*全半潰	死亡	*負傷
船場町	146	6	72	15
新町	46	40	8	8
出町	36	6		5
鍛冶町		12	2	1
桶屋町		6	1	
大工町	1	18		
上中町	40	2		6
下中町	53		3	6
秋田町	51		6	6
伝馬町	52		18	7
六丁目	22			
七丁目	17		3	1
上袋小路	49		1	
稲荷小路	5			1
山瀬小路		4		3
中袋小路			1	5
実小路	26		1	5
下袋小路	33		2	1
利右衛門	53		1	2
染屋小路	38		5	5
鷹町		6		
外野町		2		1
浜畑町		6	1	1
千目堂前		10		2
上小路	44		2	7
下小路	37		4	6
桜小路	22			4
上荒町	23		5	3
下荒町	29		1	4
・1町	72	12	9	13
上台町	87		3	7
下台町	34	9		5
合計	1016	139	149	131
原簿数字	1345	284	165	172

出典:光丘文庫蔵「震災救助一途」3-63
*1.全潰・半潰を合算した
*2.重傷・軽傷を合算した

2.2 酒田町

表4によれば、酒田町はわずか8%の全潰率であるが、死者が最も多く出たところである。庄内地震といえば酒田が壊滅的打撃を受けたと喧伝されているが、酒田町の各町の途中集計(表3、27年11月頃と推定)によると、船場町の全潰はわずか8戸であるのに対して全焼146戸、死者72人であり、次に死者18人を出した伝馬町の場合、全潰は一軒もないが全焼52戸あるなど、地震による倒壊よりも死者数と焼失戸数との対応関係が深いと一見見受けられる結果である。しかし、酒田町の被災の様子を記したものには、青泥吹き出した、あるいは地震と同時に地割れがして水が噴出し首まで浸かり、逃げるができなかったなどの記述が多く、火事のために逃げるができなかったという

観察あるいは体験記述は見られない。他の震災の統計の場合についても倒壊した後焼失した家屋は倒壊戸数に算入されず、焼失として処理される場合が殆どであるから、酒田町の被災集計結果も当時の一般的な考え方に基づく結果と捉えておく必要がある。火災は翌23日朝まで続いたとする記録もあることから、震災で火災が発生しても、そのことが直接的原因というよりは倒壊した家屋での圧死、あるいは逃げ出せないうちに焼死という結果になったという悲劇的状況が推測される。したがって、表2の全焼と死者との関係性は表中の数値上の類推に留まるものとしておきたい。

なお、表2の原簿は郡役所文書の綴り込みであり、集計欄には全焼のほか半焼、負傷の場合は重軽傷者を分別して集計するなど、当時の郡役所が指導した統計項目とは異なるが、表2では全・半潰と重傷・軽傷をそれぞれ合算して示した。原簿の合計欄には最終的な被害値が掲げられているが、表の実際の計算値とは異なる。途中経過の集計値と推定した理由はこのことによる（酒田町の被害については、図3「酒田震災一覧」参照）。

2.3 救済

庄内地震の救済は資金難で困難を極めた。この年飽海郡月光・日向川洪水、山形市大火、飽海三郡の震災と連続して大災害に見舞われたため、県費のなかから救済、復旧工事費を賄う財源の当てもない事態に立ち至っていたからである。山形県会は災害復旧費補助の嘆願を国会に提出するが、その文面にはかつての酒田港の繁栄は時勢の変遷によって衰微の傾向にあり、洪水氾濫によって港口に砂が流れ治水工事の途上であったことなど、この時期の山形県の置かれた状況が縷々説明されている。災害補助費請願の国会への働きかけは、濃尾地震が第一回議会開設と同時に勅令を以て500万円余の災害補助費を支給された前例に倣った請願であったが、結果として災害補助費46000円が与えられたに

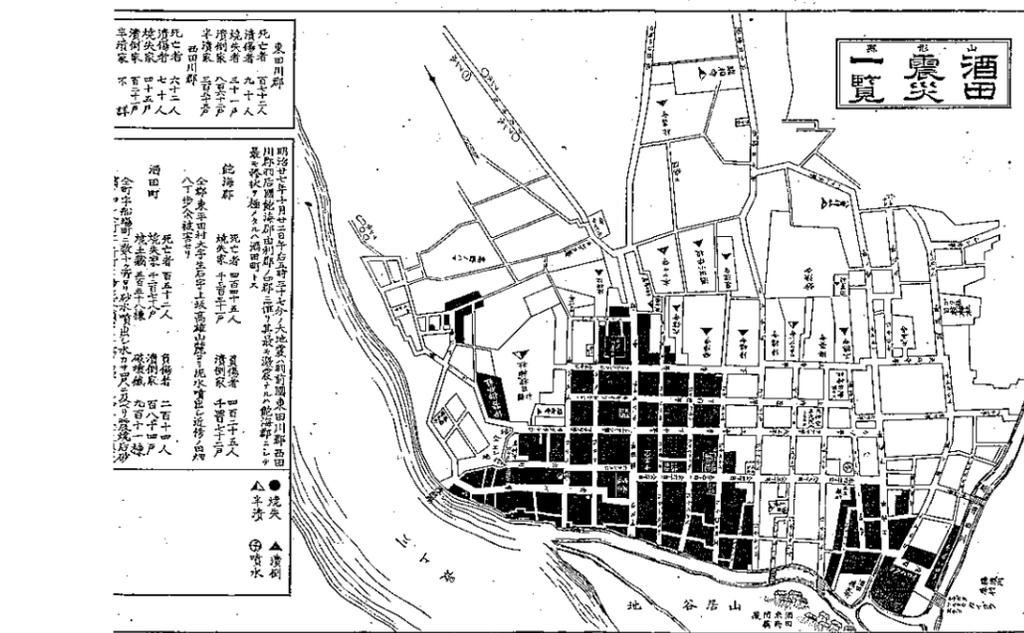


図3 酒田震災一覧 酒田市立光丘文庫蔵

すぎず、県の災害復旧査定額27万円余にも到底及ばない額であった。このため、地方税の増額や県債10万円の発行などを行った。⁽²⁶⁾

しかし、災害発生後現場で処理にあたる町村長はこうした請願による国庫補助などを待つ余裕はなかった。10月31日天皇の下賜金4000円が震災三郡に与えられることが決定されると、郡長は、郡書記に対して、共済方法を現場において協議、処置するように指示した。その結果、飽海、西田川、東田川の3郡の罹災窮民への恩賜金配分は2989円28銭3厘、本籍の有無に拘らず罹災居住戸に対して13銭8厘08259が配分された。また、「荘内新報」(10月31日付け)の義捐金募集に見られるように、新聞による義捐金募集(図4『荘内新報』明治27年10月31日号)、あるいは酒田本間家の5000円のような突出した義捐金高を含め、総額11312円63銭2厘(明治28年2月20日までの募集金総額)が全焼(7)、全潰(3)、半潰(1.5)、破壊(1)、死亡(3)、負傷(0.5)の被害者に対して、それぞれ()内のような数値に基づく比例配分がなされた。⁽²⁷⁾

III 震災予防調査会による調査

3.1 震災予防調査会の調査活動

震災予防調査会は1891年10月28日に発生した濃尾地震による物的、人的被害を国家的損失と受け留め、1891年12月、帝国大学理科大学教授にして貴族院議員であった菊池大麓によって、国会への議案の提出が行われ、「震災予防ニ関スル事項ヲ攻究シ、其施行方法ヲ審議」するための機関として文部大臣の監督下に設けられた(勅令55号)。調査会は、会長、幹事、委員25人からなり、会長には勅任官、委員には理学、工学専門研究者を当てるのが法律で定められた。

この震災予防調査会が、実際に発生した地震で調査活動をした最初の事例が1894年6月15日の明治東京地震、続いて同年10月22日に発生した庄内地震である。

では、どのように対応したのか。官報によれば、以下の委員に対して地震発生4日後に現地派遣命令が出され、東京を出発している。

10月26日 中村達太郎 震災予防調査会委員・工科大学教授(官報 3402号) : 11月5日帰京

10月26日 大森房吉 震災予防調査会委員 (官報 3402号) : 11月12日帰京

(日付不明) 曾根達三 震災予防調査会委員 (官報 3403号) : 11月10日帰京

調査後、その結果が調査会で報告され、震災予防調査会において報告書が作成された。

ただし、大森房吉、中村達太郎の派遣について、25日付の読売新聞は、震災予防調査会から派遣命令が出されるはずだが、菊池大麓会長が不在なので、「急速命令」とならず、自費で出張することにし、追って手続きを行なうこととし、すでに24日に午後1時の上野発の列車で出発したと報じている。⁽²⁸⁾

また、中村達太郎については、翌26日付の紙面で、「造家(建築)専門の学士を出張せしめ耐震家屋の調査」が必要として、造家学専門の教諭1名と学生2名位を出張させようと大学で協議していると報じた。⁽²⁹⁾ この時、実際に派遣された学生の一人関野貞の調査随日記によって、いまだ鉄道の通じていない酒田まで、どのような行程を取ったのかが判明する。26日上野発→26日仙台→27日(中村達太郎教授のみ一人で楯岡→酒田のコースを取ったという。27日関野ともう一人の学生は黒沢尻へ

行き、そこからは人力車と徒歩で、28日横手→大曲、29日秋田→31日本庄→11月1日西目村→2日平沢村→吹浦→3日によく酒田に辿り着いた。ここで、辰野金吾造家学科教授と学生5名と合流、8日間酒田に滞在、調査したという。

3.2 調査結果の公表と活用

震災予防調査会に加え、帝国大学から調査のために派遣された小藤文次郎、辰野金吾、田中館愛橋、宮内庁から出張した片山東熊などの学者、学生による調査内容は、震災予防調査会報告3号（明治28年3月）、6号（8月）、7号（10月）、8号（11月）、9号（明治29年5月）に掲載された。それぞれの内容について、ここで必要な限りで言及する。

上記学生数人を参加させ、建築学の観点から、町屋、農家、小学校、その他議事堂などの木造洋風建築の破損状態に関する調査結果は、1894年12月工科大学教授中村達太郎により、「庄内震災地巡回報告書」（3号参照第10）として調査会に提出された。また、翌1895年9月には、耐震構造物標本絵図方として、震災予防調査会囑託に採用された大学院生野口孫市が中心となって、倒壊建物の破損部所を、脚部、軸部、小屋部、継手などに分類、学生らによる破損部のスケッチ、観察結果がまとめられた（7号参照第1）。これに基づき、地震対策として、震災に強い耐震構造策を山形県への提言がまとめられている。興味深いのは、提言した耐震構造の建物が実際に現地で参考とされ、改善が図られたかどうかの調査を行うため、野口孫市は1895年11月13日から12月3日の20日間現地に滞在し、山形県庁、震災町村の公私建築物の視察を行ない、調査結果が委員会に報告され、『震災予防調査会報告』9号参照第1として公表された。それによれば、「震災後民力ノ疲弊ハ再興ト改良トヲ妨ケ、在ルモノハ今ナホ転倒シタル藁屋根ノ内ニ寝テ、在ルモノハ傾斜シタル敗屋ニ住シ、在ルモノハ杉皮張ノ仮屋ヲ建テテ業ヲ営ム」といまだ復興には程遠い状態で、被災当時と変わらないような住居に住むものもいるなどの現況を観察、震災復旧は「今昔時ノ半ニ満ス」としている。

そして、社寺は修復を加えるべきものはほぼ終了したが、官庁、小学校、邸宅、商家など多少の耐震強化のための考案をしていると認めつつも、農家は「些少ノ改良ヲ施シタルヲ見出サス」と評言した。そして、「本会カ示シタル耐震構造ハ殆ト其利用セラレタリシ場合アラサリシカ如シ」つまり、帝国大学造家学科が一丸となって作成した耐震構造強化策もほとんど採用されていないとしている。しかしながらも、それでは調査会そのものの社会的役割が危ぶまれることになる懸念したためか、酒田小学校、警察署などは、提言した耐震構造の採用計画があり、漸く徒労に終わらないことが確認できたという趣旨を述べ、苦しい立場が窺える。

地震学ではどうだろうか。まず、大森房吉による『震災予防調査会報告』3号参照第9の内容は以下の各項に及んだ（震域及び被害、震動時間及余震、震動の性質、激震地及び被害ノ分布、震動ノ方向及び震原、日本ノ地震分布、山形県震災写真説明書）。ここで、大森は、この地震を震度分布の範囲が庄内平野に及んでいることから、「庄内地震」とするのが妥当とした。また、小藤文次郎による地質学調査が報告された。この地帯の地質学的特徴、庄内地震が断層によるものと推定するが、濃尾地震のような地上に現れた断層を確認できないこと、震源となる断層の位置の推定、砂丘上での被害と地変が各所に発生した地質構造的理理由などについて解説が付けられた。小藤文次郎による庄内地震断層線

明治二十七年十月三十一日 水曜日 第九千九百九拾九號

庄内新報

（西暦）1917年10月31日

社告

震災の爲め本社編輯局會計局は類焼に罹りたるも印刷機械は總て無事也
震災後早速發刊致す可きの所諸事混乱の爲め遂に今日迄延引す此段愛顧諸君に謝す
爾後益々奮勵努力以て震災後の状況及日清感の形况は可成的迅速に精確に報道する事を怠らざる可し
明治二十七年十月三十一日 庄内新報社

罹災義捐救恤募集

嗚呼天何んが災害を我庄内の地に降する禍りなるも幸に日は旧向月水邊外以隣して餘海の一部を漂没せしむるの慘あり未だ數月を経ざるに今又此の一大悲劇の震災に遭遇せんとは嗚呼天何んが無情なるの甚しきや
去る二十二日の大地震たるや實に當地空前の一大災厄にして轟轟轟然數萬の財産を紛碎蕩盡し火燄四方に起り爲めに壓死せしもの焼死せしもの其數を知らず實に慘怛たる荒景は到底筆の能く悉すべきにあらず
本社は茲に震災水災の爲め一朝衣食の資に窮し飢に泣き寒に叶ふの同胞として其念を救濟するの門を開く幸ひに一物の涙を讀み以て應分の義捐を惜むなからんとす
一救恤の義金及び物品は本社新聞に廣告して領收の証に換ふ
一金貨及び物品は郡役所に送付して其分與方法を一任す
十月三十日 庄内新報社

●観海郡の震害調査

町名	戸数	全焼	半焼	破損	死亡	負傷	牛馬
酒田	1,200	100	150	200	10	20	50
松前	800	50	100	150	5	10	30
上郷	600	30	80	120	3	5	20
北谷	400	20	60	100	2	3	15
東田	300	15	40	80	1	2	10
北中	200	10	30	60	1	1	5
中田	150	8	20	40	1	1	5
新田	100	5	15	30	1	1	5
野田	80	4	12	25	1	1	5
上田	60	3	10	20	1	1	5
本郷	50	3	8	18	1	1	5
大森	40	2	6	15	1	1	5
日向	30	2	5	12	1	1	5
西郷	20	1	4	10	1	1	5
船田	15	1	3	8	1	1	5
西郷	10	1	2	5	1	1	5
藤田	8	1	2	4	1	1	5
川村	6	1	1	3	1	1	5
高瀬	5	1	1	2	1	1	5
吹浦	4	1	1	2	1	1	5
合計	3,200	200	300	400	20	40	150

●東田川郡の震害調査

町名	戸数	全焼	半焼	破損	死亡	負傷	牛馬
酒田	1,200	100	150	200	10	20	50
松前	800	50	100	150	5	10	30
上郷	600	30	80	120	3	5	20
北谷	400	20	60	100	2	3	15
東田	300	15	40	80	1	2	10
北中	200	10	30	60	1	1	5
中田	150	8	20	40	1	1	5
新田	100	5	15	30	1	1	5
野田	80	4	12	25	1	1	5
上田	60	3	10	20	1	1	5
本郷	50	3	8	18	1	1	5
大森	40	2	6	15	1	1	5
日向	30	2	5	12	1	1	5
西郷	20	1	4	10	1	1	5
船田	15	1	3	8	1	1	5
西郷	10	1	2	5	1	1	5
藤田	8	1	2	4	1	1	5
川村	6	1	1	3	1	1	5
高瀬	5	1	1	2	1	1	5
吹浦	4	1	1	2	1	1	5
合計	3,200	200	300	400	20	40	150

●西川郡の震害調査

町名	戸数	全焼	半焼	破損	死亡	負傷	牛馬
酒田	1,200	100	150	200	10	20	50
松前	800	50	100	150	5	10	30
上郷	600	30	80	120	3	5	20
北谷	400	20	60	100	2	3	15
東田	300	15	40	80	1	2	10
北中	200	10	30	60	1	1	5
中田	150	8	20	40	1	1	5
新田	100	5	15	30	1	1	5
野田	80	4	12	25	1	1	5
上田	60	3	10	20	1	1	5
本郷	50	3	8	18	1	1	5
大森	40	2	6	15	1	1	5
日向	30	2	5	12	1	1	5
西郷	20	1	4	10	1	1	5
船田	15	1	3	8	1	1	5
西郷	10	1	2	5	1	1	5
藤田	8	1	2	4	1	1	5
川村	6	1	1	3	1	1	5
高瀬	5	1	1	2	1	1	5
吹浦	4	1	1	2	1	1	5
合計	3,200	200	300	400	20	40	150

図4 『庄内新報』明治27年10月31日一面の罹災救恤募集



図5 小藤文次郎による庄内地震の推定断層線
出典『震災予防調査会報告』第8号参照第1の第6図より、断層線強調（引用者）

このうち、ここで取り上げたいのは、大森房吉調査に伴い、地震現象が写真で捉えられたことである。

3.3 写真で捉える地震現象

上記に述べた震災予防調査会の報告書では、震災写真説明書とは名付けられてはいるが、実は写真ではなく、石版画である。この原画となる写真は、「山形県下地震写真帖」と東に金文字が刻された厚さ5.8cmの写真帳の形で国立科学博物館に現存する（図6（A0）・図7（A1）・口絵カラー⑭、口絵カラー⑮参照）。図8以降は、写真をベースに描かれた石版画である（表5参照・図8（B1）～図41（B34））。A、Bともに34枚、現在国立科学博物館に蔵されている写真画像とその台紙裏に書かれた説明が、震災予防調査会報告に掲載された石版画の説明と全く同一である。A類の写真の台紙には、「震災予防調査会大森房吉撮影」と墨書されているものが数点あるところから、大森房吉もこの当時、すでに写真撮影を手掛けていることがわかる。この写真類は、本来は震災予防調査会が調査結果の資料として同会に保管していたものであったと⁽³⁴⁾考えて間違いだらう。



図6（A0）1894年庄内地震の写真帳「明治廿七年十月廿二日山形県下地震写真帖」（独立行政法人国立科学博物館蔵）



図7（A1）酒田対岸ノ飯盛山ノ麓ニ於ケル砂錐

表5 A・B 山形県下地震写真帖			
A/B-no.	裏面説明	台紙(内寸)cm	備考
図6(A0)	束二「明治廿七年10月22日山形県下地震写真帖」全表紙裏の紙に「震災予防評議会」(朱角印)	11.5 * 18.0	布張り、背革、柄に銀文字題字
図7(A1)	酒田対岸ノ飯盛山ノ麓ニ於ケル砂錘 地下ヨリ砂ヲ噴出シテ小山ヲ成セルモノ高さ1尺径2間	10.8 * 16.5 (10 * 15.3)	
図8(B1)	酒田対岸ノ飯盛山ノ麓ニ於ケル砂錘 地下ヨリ砂ヲ噴出シテ小山ヲ成セルモノ高さ2尺径2間	10.8 * 16.5	
図9(B2)	酒田対岸ノ飯盛山ノ麓ニ於ケル円砂錘 砂ノ噴出ニ由リテ生セルモノ径8尺	10.8 * 16.6 (10 * 13.3)	
図10(B3)	山形県西田川郡宮野浦村ニ於テ砂地ノ陥落(円孔径8尺)	(10 * 14.2)	
図11(B4)	山形県西田川郡黒森村 山腹崩壊シテ道路ノ一部ヲ移動スルコト7、8間ニ及ブ	(10.3 * 14.0)	
図12(B5)	山形県飽海郡遊摺部村河岸ヲ突出シテ橋ヲ損セルモノ	(10.4 * 14.4)	
図13(B6)	山形県西田川郡黒森村 断層ヲ生ジ地ノ陥落スルコト8尺ニ及ブ1戸ノ住家ハ此ノ断層ニ当リテ倒壊ス	(10.2 * 13.8)	
図14(B7)	山形県西田川郡浜中村地籍砂地断層ノ図 地ノ陥落スルコト20尺	(10.6 * 14)	
図15(B8)	山形県西田川郡浜中村地籍平地突出シテ小丘ヲ成セルモノ	(10.2 * 13)	
図16(B9)	山形県西田川郡浜中村地籍砂地断層ノ図 地ノ陥落スルコト20尺且ツ砂ヲ流出シテ樹木ノ下部ヲ埋没ス	(10 * 12.8)	震災予防調査会委員大森房吉撮影
図17(B10)	山形県西田川郡黒森村 地籍砂丘ノ頂上大亀裂陥落ノ図亀裂スルコト1町又陥落スルコト30尺ニ及ブ	(10.4 * 13.4)	
図18(B11)	山形県西田川郡浜中村地籍砂丘亀裂ノ図 幅百間程	(10.2 * 13.4)	
図19(B12)	山形県西田川郡浜中村地籍砂丘亀裂ノ図 地ノ陥落スルコト30尺	(10 * 13.7)	震災予防調査会委員大森房吉撮影
図20(B13)	山形県西田川郡坂野辺村地ノ亀裂ニ当リタル家屋樹木ノ傾斜転倒ノ図	(10.2 * 13.6)	
図21(B14)	山形県猪野子村小学校側ノ亀裂	(10.2 * 12.9)	
図22(B15)	山形県飽海郡砂越村土地亀裂ノ図	(9 * 13.7)	
図23(B16)	酒田町鐘樓ノ回転	(7.9 * 9.8)	
図24(B17)	酒田町墓碑転倒ノ図	(7.7 * 10)	
図25(B18)	山形県酒田町日枝神社石燈籠ノ転倒	8 * 11(6.2 * 9.8)	震災予防調査会委員大森房吉撮影
図26(B19)	酒田町郡役所ノ破損	(7.5 * 10)	
図27(B20)	酒田町郡役所側面出入口ノ損破		
図28(B21)	山形県酒田町日枝神社ノ破損	8 * 10.2 (7 * 10.5)	震災予防調査会委員大森房吉撮影
図29(B22)	山形県酒田町日枝神社拝殿ノ破損	(8 * 10.1)	
図30(B23)	酒田浄福寺寺院屋根損ジノ様	(8 * 10.2)	
図31(B24)	酒田高等小学校ノ破損(前面)	(8 * 10.4)	
図32(B25)	酒田高等小学校運動場ノ破損(前面)	(7.6 * 10)	
図33(B26)	酒田人民小学校ノ大傾斜	(7.4 * 10.3)	
図34(B27)	酒田高等小学校ノ傾斜	(8 * 9.9)	
図35(B28)	酒田町講事堂ノ破損	(8.3 * 10.7)	
図36(B29)	山形県飽海郡飛鳥宮ノ傾斜	(9.8 * 12.7)	
図37(B30)	山形県飽海郡砂越村家屋小尾傾斜ノ図	(10.7 * 14.49)	
図38(B31)	酒田裁判所	(10.5 * 14.6)	
図39(B32)	山形県飽海郡飛鳥宮山門ノ壊倒	(10.4 * 12.8)	
図40(B33)	山形県飽海郡飛鳥宮境内殿社壊倒ノ図	(10 * 13.6)	震災予防調査会委員大森房吉撮影
図41(B34)	山形県東田川郡押切村墓石転倒ノ図	(10 * 14)	震災予防調査会委員大森房吉撮影

独立行政法人国立科学博物館蔵、B番号は大森房吉「明治廿七年十月廿二日庄内地震概報告」『震災予防調査会報告』3号参照第九(明治28年6月発行)に掲載の写真的ナンバー、Aは写真、Bは石版、ともに全く同じ対象、()内のB番号は図42-1、-2におよその位置を示した。



錐砂ルケ於ニ麓ノ山盛飯岸対田酒(一) 図8(B1)
間二徑尺一サ高ノモルセ成を山小テシ出噴ヲ砂リヨ下地



孔錐円ルケ於ニ麓ノ山盛飯岸対田酒(二) 図9(B2)
尺八徑ノモルセ生テリ山ニ出噴ノ砂



(尺八徑孔) 陥落ノ地砂テ於ニ村浦野宮郡川田西縣形山(三) 図10(B3)



村森黒郡川田西縣形山(四) 図11(B4)
ブ及び二間八七トコルス動移ヲ部一ノ路道テシ壊崩腹山



村部摺遊郡海飽縣形山(五) 図12(B5)
ノモルセ根ヲ橋テシ出突ヲ岸河



村森黒郡川田西縣形山(六) 図13(B6)
ス倒壊テリ当ニ層新ノ此ハ家住ノ戸一及ニ尺八トコルス陥落ノ地生を層断



図ノ層断地砂籍地村中浜郡川田西縣形山(七) 図14(B7)
尺十二トコルス陥落ノ地



籍地村中浜郡川田西縣形山(八) 図15(B8)
ノモルセ成ヲ丘小テシ出突地平



図ノ層断地砂籍地村中濱郡川田西縣形山(九) 図16(B9)
ス没埋ヲ部下ノ水樹テシ出流ヲ砂ツ尺十二フルス落陷ノ地



図ノ落陷裂亀大上頂ノ丘砂籍地村森黒郡川田西縣形山(十) 図17(B10)
ブ及ニ尺十三トコルス落陷又町一トコルス亀裂



転廻ノ樓鐘町田酒(六十) 図23(B16)



岡ノ倒穎碑墓町田酒(七十) 図24(B17)



図ノ裂亀大丘砂籍地村森黒郡川田西縣形山(一十) 図18(B11)
程間百幅



図ノ裂亀大丘砂籍地村森黒郡川田西縣形山(二十) 図19(B12)
尺十三トコルス落陷ノ地



倒穎ノ籍燈石社神枝日河田酒縣形山(八十) 図25(B18)



損破ノ所役郡海飽町田酒(九十) 図26(B19)



村辺野坂郡川田縣形山(三十) 図20(B13)
図ノ倒穎傾斜ノ木樹屋家ルタリ当ニ線亀裂ノ地



裂亀ノ側校学小村子野猪縣形山(四十) 図21(B14)



図ノ裂亀地土村越砂郡海飽縣形山(五十) 図22(B15)



破損ノ口入出面側所役郡海飽町田酒(十二) 図27(B20)



破損ノ社神枝日町田酒縣形山(一十二) 図28(B21)



破損ノ殿拝社神枝日町田酒(二十二) 図29(B22)



様ノジ損根屋院寺福浄田酒 (三十二) 図 30 (B23)



(面前) 損破ノ校学小等高田酒 (四十二) 図 31 (B24)



図ノ斜傾大屋家村越砂郡海飽縣形山 (十三) 図 37 (B30)



所判裁田酒 (一十三) 図 38 (B31)



損破ノ傷動運校学小等高田酒 (五十二) 図 32 (B25)



斜傾大ノ校学民貧田酒 (六十二) 図 33 (B26)



倒壊ノ門山宮鳥飛郡海飽縣形山 (二十三) 図 39 (B32)



図ノ倒壊社殿内境宮鳥飛郡海飽縣形山(三十三) 図 40(B33)



斜傾ノ校学小等高田酒 (七十二) 図 34 (B27)



破損ノ堂事議町田酒 (八十二) 図 35 (B28)



図ノ倒顛石墓村切押郡川田東縣形山(四十三) 図 41 (B34)



斜傾ノ宮鳥飛郡海飽縣形山 九十二 図 36 (B29)



図42-1 (酒田町除) 震災予防調査調査会写真石版(B)該当地点図(表5, 図8(B1)~図22(B15), 図36(B29)~図41(B34)に対応)
 図42-2 (酒田町内) 震災予防調査調査会写真石版(B)該当地点図(表5および図16(B9)~図28(B21)に対応)



さて、ここで漸く、本論の中心的話題である災害写真について論じることになった。A, B類ともに、撮影あるいは描画されている対象は同じであるが、A類の写真はサイアノタイプ(青写真法)といわれる写真で、当時の一般的な紙焼、すなわち卵白紙への焼付に比べてかなり安上がりでできる写真製法によるものだという⁽³⁵⁾。紙のサイズは微妙に各写真で異なっており、プロの写真師による写真作製とは考えがたい。すでに述べたように、「大森房吉撮影」と注記されているものあることから、これは震災予防調査会の現地に出張した委員が直接撮影、紙焼したものと推定してよいだろう。この写真群がほとんどすべて地変と半倒壊の建物、倒壊した墓石などに限られている点からして、撮影者の狙いが何であったのかが明瞭に読み取れる。すなわち、地震の地変および建物に与えた被害の実情を正確に捉えることであった。これらが震災予防調査会の報告書では、写真紙焼ではなく、同じ情景を石版画に手描きし、印刷されているのは、当時の段階では写真印刷が量産されるための技術的安定度が低かったためである。写真よりはるかに安価に量産可能な石版画で、報告書はリアルな災害実景を掲載した。しかし、これらが「写真」と呼ばれていたことは、当時の写真と石版画の関係を考える上で重要な示唆を与えている⁽³⁶⁾。

IV メディアの多様化—増幅される災害イメージ

4.1 写真で捉える地震の惨状

庄内地震を写真に収めたのは、震災予防調査会の科学者ばかりではなかった。ここに掲載する写真は、現在酒田市本間美術館が所蔵する和島茂男氏旧蔵の写真である。これは全部で23枚、ほとんどすべてが酒田町の地震の惨状を映したものである(表6 図42~65 C類とする)。なかに4点ほど、A, B類群と同じく黒森の麦畑亀裂、日枝神社拝殿の倒壊、傾斜する飛鳥神社、傾斜する酒田尋常高等小学校などを写した写真があるが、樹影、人影などの点で微妙に異なる所が認められ、同一の原板から紙焼されたものではないと判断される。この写真の撮影者は不明であるが、地震調査で撮影された写真とは異なる視点から、酒田町内の震災の惨状と人々の動きが捉えられている。写真が貼られた



図43(C0) 震災写真の箱と布包(本間美術館蔵)

表6 C 震災写真			
no.	タイトル	台紙(内寸)cm	台紙裏の記録, その他
図43(C0)	震災写真	15*10.2(14*9)	台紙裏の記録, その他 外箱
図44(C1)	黒森麦畑亀裂之図	8*12.5(7,4*11)	
図45(C2)	船場丁焼跡之図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏に誤って焼き付けか
図46(C3)	持地院全潰之真図	8*12.5(7,4*11)	持地院
図47(C4)	飛鳥神社傾斜之真図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図48(C5)	県社日枝神社崩壊之図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図49(C6)	安祥寺全潰之真図	8*12.5(7,4*11)	
図50(C7)	林昌寺全潰之真図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図51(C8)	高野浜噴水家屋	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図52(C9)	新井田米庫会社之焼跡	8*12.5(7,4*11)	いろは蔵
図53(C10)	妙法寺避難所	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図54(C11)	海向寺崩壊之真図	8*12.5(7,4*11)	
図55(C12)	飛鳥村家屋取片附之図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図56(C13)	大信寺全壊之図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図57(C14)	飛鳥神社矢大臣門崩壊之真図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図58(C15)	下小路坂崩壊之真図並二噴水口	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図59(C16)	県社日枝神社内仮小屋之図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図60(C17)	裁判所大破壊之図	8*12.5(7,4*11)	酒田裁判処
図61(C18)	海向寺ヨリ焼失市街望観之真図	8*12.5(7,4*11)	台紙裏飾
図62(C19)	出町家屋之崩壊	8*12.5(7,4*11)	
図63(C20)	柳小路ヨリ焼跡之望観*	8*12.5(7,4*11)	本町四丁目より (酒田小学校)本校ハ僅カニ正面ニ層ノ講堂ト 体操場ノミ傾斜大破壊ニシテ存在セシモ各教 場ニ充ツル二棟ノ建物ハ一激震ニテ全潰 ス、微塵ニ粉碎セシハ無修ナリ、殊ニ新築中 ナル増設ノ教場一棟最早落成ノ式ヲ挙ゲン シル場合ニ臨ミ惜ヒカナ、全潰微塵ノ不幸ニ 遇フ、茲ニ至ツテ校舍全ク焼尽ラ免カレシモ 倒壊粉碎一教室ヲ余サズ、嗚呼、普通教育ノ 一日モ忽セニ附シベカラザル、今日数千ノ就 学生徒ヲシテ学ブベキ校舍ナカラシムルニ至 ル不幸又其シ
図64(C21)	(酒田尋常高等小学校)	8*12.5(7,4*11)	
図65(C22)	浄福寺全潰之図	8*12.5(7,4*11)	
図66(C23)	(山居倉庫ニテ炊出施與之図)	8*12.5(7,4*11)	(山居倉庫内施米) 看ヨ、本図ハ罹災窮民炊 出ヲ貰フ之図ナリ、咄嗟之間ニ其家屋ヲ焼失 ス、僅カニ生命ノ危機ヲ免カレシ者ト雖、其 財産ヲ蕩尽シテ今ヤ衣ナク食ナク又家ナク昨 日マテ巨万ノ資財ヲ積シテ栄耀栄華ヲ極メタ リシ者モ今ヤ身ニ襤褸ヲ着テ手テ桶ヲ携工僅 カノ粥ヲ乞ヘルノ図ナリ、実ニ憫ムベシ

本間美術館蔵：故和島茂男氏（前商工会議所会頭）旧蔵
* 柳小路は桜小路の誤りか（光丘文庫学芸員の指摘による）
* C 番号は図67の地図上に示したおよその地点



図46(C3)



図47(C4)



図44(C1)



図45(C2)



図48(C5)



図49(C6)



図 50 (C7)



図 51 (C8)



図 54 (C11)



図 55 (C12)



図 52 (C9)



図 53 (C10)



図 56 (C13)



図 57 (C14)



図 66 (C23)

図 67 「震災写真」該当地点（酒田町域）
（表6、図 44 (C1)～図 66 (C23)に対応）
----- 点線は該当推定地域



台紙の形状が2種類認められることから、撮影者は酒田町内に縁の深い人物で、かつ酒田町で営業活動をする写真師（飾り台紙使用）、あるいは写真愛好家（無記名の台紙）によるものと考えてよいかもしれない。

いずれにしても、黒森、飛鳥村神社、高野濱などの酒田近隣の3点を含むものの、地震で倒壊した寺院、米倉庫、あるいは当時の酒田が誇る和洋折衷様式の酒田尋常高等小学校、出火後の焼け野原と化したかつての中心街など、酒田の居住者にとって馴染みの深い建造物や繁華街であった。さらに、避難小屋にいる被災者を写した2点加わる。明らかに地震調査の科学者とは異なる眼差しが捉えた情景である。

4.2 哀話を語る石版画

彩色石版画も発行された（表7 図 68 (D1)～図 73 (D6) D類とする）。発行元は酒田町大字今町池野伝左衛門、印刷所は大字濱町の業者阿部喜平治である。地震からはほぼ3ヶ月を経過した1895年1月

表7 D	酒田大震災写真図	台紙(内寸)cm	備考
no	タイトル		
図 68 (D1)	酒田尋常高等小学校大震災潰倒之図	22.4*32 (19.3*28.9)	図 64 (推定原図)
図 69 (D2)	酒田大震災浄福寺崩壊之図	22.4*32 (19.3*28.9)	図 65 (推定原図)
図 70 (D3)	酒田大震災出町潰家之図	22.4*32 (19.3*28.9)	図 62 (推定原図)
図 71 (D4)	酒田本町大激震烈火中人民狼狽之図	22.4*32 (19.3*28.9)	図 65 (推定原図) 図 61 (推定原図)、図 63 (推定原図)
図 72 (D5)	酒田大震災船場町湯家崩潰烈火焼死之図	22.4*32 (19.3*28.9)	聞くも悲きハ船場町繩屋にて久吉と云へる芸妓ハ常に孝心深く貞実にして且美なり、多く人に愛されけるが、去ル二十日同町湯屋に入浴上りて、戸口に出んとするや、俄然一震に家屋崩壊、哀れや、梁柱に足を圧され声を限りて叫喚、救を呼も助くるハ愚か、悉く悲痛の声のミ、折節同町善治と云へる人、一小児を助け抱き馳せ掛けるを、飛付斗り泣すがり、見るに久吉おるゆへ、何とか助け得させんと、必死に梁木をゆり起さんとせしも、力たらず、応援を求めんとするに、忽ち猛火起り、黒煙の中に包れ無惨と思ふも為術なし、これを助けんとすれハ漸く助け得たる小児我共焼死するに至る、無き命と諦めたしを云う捨て烈火の中を辛じて逃れ出でしが、久吉の全身忽ち火となり、苦惱狂乱して死せしハ、実に悲惨と云ふ
図 73 (D6)	酒田船場町旅人宿大震災大火遭遇之図	22.4*32 (19.3*28.9)	今回大震災大火の災害に罹り死傷せし人数多き中に、惨酷なるハ船場待町にて伝三郎と云へる旅人宿ありて、実直の間に高く増々盛大なりしが、去る二十日俄然激震の襲来忽ち家屋崩壊、逃るに暇なく、無惨や、梁柱に圧されハ胸を砕き、腕を飛ばし、満身鮮血に染ミ、苦痛を叫も、猛火ハ一面に移り来りて、家族五人、旅客四人悲命の死を遂げたり、聞さへ無惨の末としかり
	(矢印奥付)	22.4*32 (19.3*28.9)	発行元 池登伝左衛門 山形県酒田大字今町吉番地；印刷所 阿部喜平治 同県酒田大字濱町八番地；定価金貳拾五銭；印刷明治二十八年一月二十二日、発行同年同月三十一日

酒田市立光丘文庫蔵

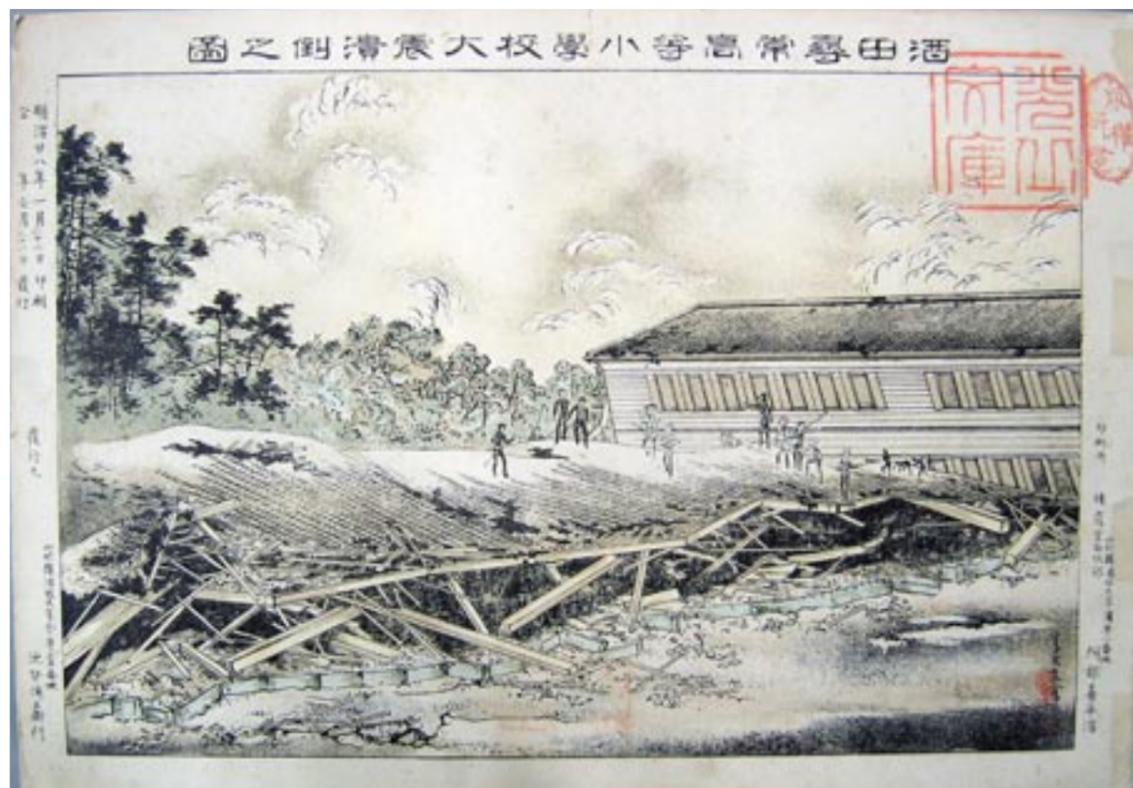


図68(D1)



図70(D3)

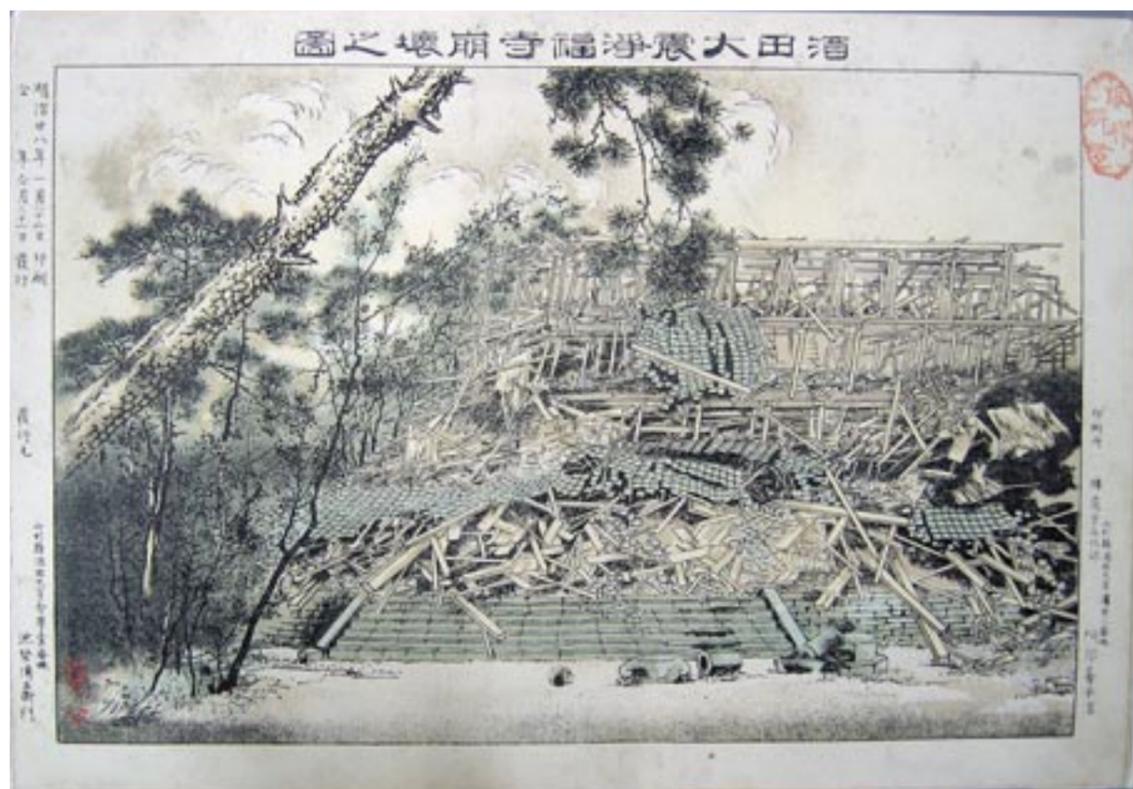


図69(D2)



図71(D4)



図72(D5)

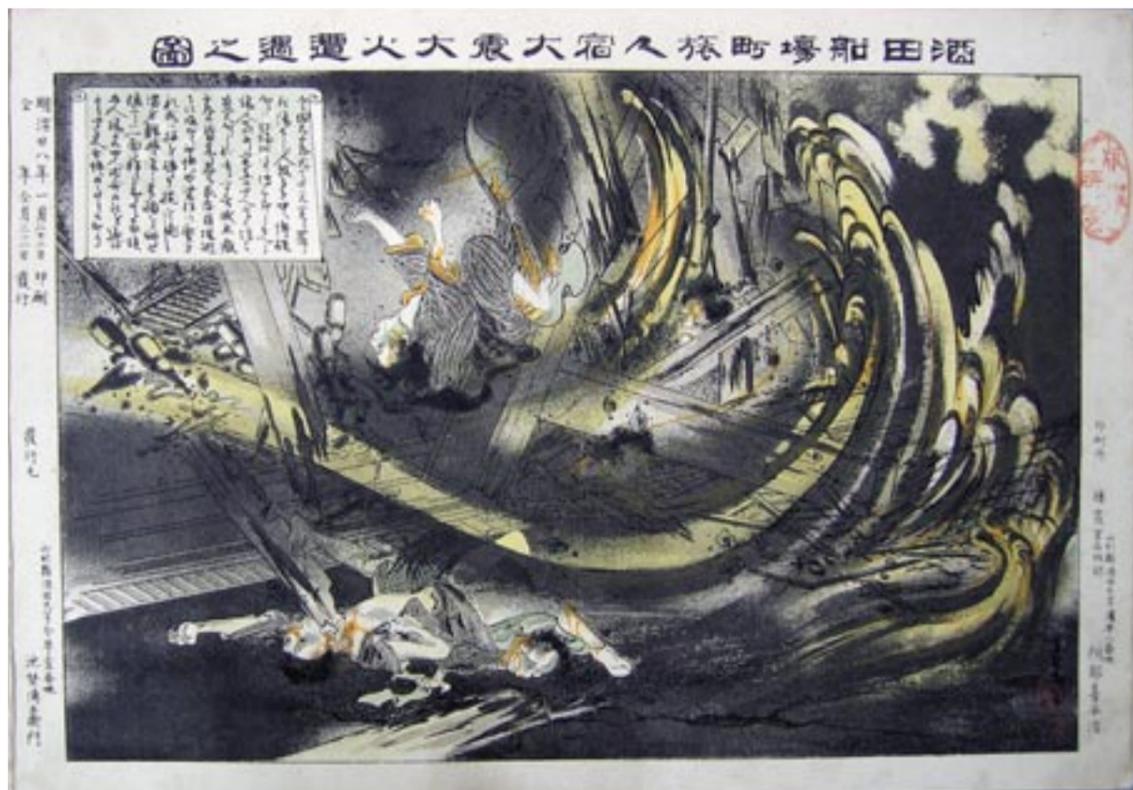


図73(D6)

末の発行であるが、両町ともに、図1の「震災一覧」によれば、焼失区域に入る。なお、この「震災一覧」も阿部喜平治が印刷している。阿部は石版印刷所を棲霞堂（霞を喰って生きる）と名乗り、敢えて震災後の現状を自嘲的に表現したのではないと思われる。ここには、石版印刷に携わる人々の気風の片鱗を窺わせるものがある。ともかくも、3ヶ月後には、こうした出版を手がけるところまで立ち直ったと考えてよいかもしれない。

ここに描かれる光景は、表Dの備考欄に推定原図を摘記したように、6点のうち、4点がCの写真に基づいて石版画に描かれたものであり、酒田尋常小学校、倒壊、焼失する浄福寺、もっとも繁華な町並みを誇った出町など、繁栄の酒田が喪失したものの大きさを象徴的な建物や場所で描いている。しかし、写真の原画をなぞるだけでなく、そこに震災哀話を付け加えた石版画が製作された。これらがどういう人々に向けられたものであるのかをみるために、語られる哀話を以下に紹介しておこう。

図71 D-5「酒田大震船場町湯家崩潰烈火焼死之図」は、表題の通り、船場町で評判の芸妓が倒れた風呂屋から出ようとした矢先、梁に挟まれ、救いを求めている。同じ船場町の者がこの芸妓が梁の下での焼死になるのが目に見えていながら、ほかに子供を助け出さねばならず、迫り来る火炎に身を焼かれるのを、みすみす見殺しにせざるを得なかったという、語るも悲しい物語である。写真C-2の「船場丁焼跡之図」の構図を元にしながら、そこにドラマチックな物語を配した。

図72 D-6「酒田船場町旅人宿大震大火遭遇之図」は、同じく船場町の、旅人宿の一家5人と、旅客4人が非命の死を遂げたという、聞くも無惨な話を配した。

上記2図ともに、災害現場に居合わせなかった作者が想像で語る物語のクライマックスの場面再現である。写真で捉えた倒壊、焼失する建物だけでは再現できない震災の惨状は、人間ドラマを配することで、臨場感と、ある種の本当らしさが生まれてくる。恐らくは、災害現場を正確に伝える写真だけでは、買い手に満足を与えないことを承知で、こうした作品が作り出され、買い手も災害とはこうしたことが起きるものだろうと納得するのである。ここでは、事実かどうかは問題ではないのだ。つまり、「事実」を写す写真に基づくことでリアルさには疑いがもたれることはなく、そこで起きた哀話に、より一層の本当らしさが付与される。写真はここでは場面を提供する道具にすぎない。

写真を求める人と、こうした絵図を買い求める人とは社会階層が異なっていたとはいえなくても、少なくとも、写真を手にする時とこうした絵図を眺める時とでは、人は違った心持をもっただろうといえる。科学者が写真に求めるものとは異なる、擬似写真の活用の方といえるだろう。

4.3 絵巻が語る震災の光景

庄内地震を描く生駒大飛作の「震災実況図」（昭和38年指定酒田市指定有形文化財、縦25.5cm＊横915cm、酒田市立光丘文庫蔵）を考えておきたい。この絵巻は災害メディアとして巷間に流布する性質のものではない。量産されたものではないから、写真あるいは石版画で伝えられる災害イメージの対極にあるものである。（図73 震災実況図 口絵・本文図版参照）

すでに、本絵巻については、別の場所で紹介したことがある⁽³⁷⁾。その概要をここで再び述べておく。この絵巻は、震災時、酒田市に滞在していた画家が翌1895年3月、眼に残る惨状を描いたと末尾

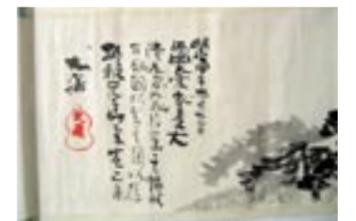


図74 「震災実況図」(酒田市立光丘文庫蔵)

に記されている。

作者の大飛と称する画家については、以下のことが知られている。

生駒大飛（1857－1922）、本荘藩士。父武雄は知行高200石の重臣で、家老職を歴任した。大飛は画工として技量を磨き、詩文を京都において、南画を大阪において学んだ人物⁽³⁸⁾であるという。

絵巻の構成は、卷子状の一図のはじめに墨書で「明治二十七年十月二十二日酒田大地震惨状」と記され、朱書の説明が付いた11の被災実況図からなる。家屋・樹木などは墨の濃淡、焰は朱の濃淡、炎のなかを逃げ惑う人々や震災後の仮小屋周辺の人々の動きを示す箇所のみならず若干の水色を入れるなどの色遣いがなされている。絵巻のなかの説明を「」で示し、なにが描かれているのか、摘記する。

＊「伝馬町実景 二十二日夜写所見」

ここでは酒田町の繁華な街の家屋が焰に包まれ、人々が逃げまどう姿が描かれている。

＊「観音小路実景 同夜所見」

港町の繁栄を物語る当時の馬亭、鰻亭、和田八などの料亭の大櫓が炎の中に崩れ落ちていく様子が描かれている。

＊「観音小路鰻亭惨状 二十三日午前写之」

鰻亭の焼け落ちた後に門前に焼けこげた死体が描かれている。

＊「以下於船場町 写生」

子供、あるいは妊婦が苦しみながら死んでいったであろう姿を描く焼死体の図、埋葬の用意が整った早桶、菰、筵に置かれた死者など。

＊「今町弁天社内仮小屋」

引戸で周りを囲った仮小屋の廻りで煮炊きをしたり、米を運び込んだり、大八車を引くなど、震災後生活を取り戻すためにいち早く立ち働く人々の姿が映される。

＊「海光（向）寺」

＊「山王神社」

＊「晏（安）祥寺 四日後大潰」

＊「祥（浄）福寺」

＊名称不記（倒壊家屋の図）

「明治甲午十一月（ママ）二十二日酒田大震家屋大潰危急九死得一生、其惨状有眼、因以製其図、以送堀雅兄、于時乙未春三月 大飛（印）」

本図をはじめてみた時には衝撃を受けた。同じ惨状を描いた、炎に包まれる家屋など、前項の彩色石版画が描く世界とは異なる感触をもっているからである。

江戸時代に描かれた震災絵巻、たとえば島津家文書の「江戸大地震之図」などから受ける印象とも異なる⁽³⁹⁾。「江戸大地震之図」は、現在ほかに1巻の写本が確認されている災害絵巻の名品としてよいだろう。東京大学史料編纂所蔵の一卷は、島津家から京都の近衛家に入嫁した斉彬の養女へ江戸地震の惨状を知らせるために、御用絵師に作らせたものと推定される。災害時の江戸市中の混乱状況に、絵巻の約束事としての起承転結のメリハリを付けたストーリー性のある展開で、地震で起きた未曾有の事態を説得力にあふれた筆致で描いている。絵巻の約束事を逸脱することなく、災害絵巻としての

見事な完結性をもつものの、あくまでも眺めるものとしての存在である。

これに対して、大飛が描く黒焦げの焼死体、それも苦しみだけが亡骸に固結したような虚空を掴む手や指、姿態をねじ曲げたままの子供の姿など、墨絵の単純な線描で象られたイメージは、絵画でありながら、「絵空事」を逸脱した迫真性を以って見る者に迫る。実際にはこれまでの震災で少なからずあった光景であろうが、江戸時代の災害絵図ではこうしたリアルな描写はされていない。

これらはなにによってもたらされたものだろう。まず、作者自身が述べるように、10月（11月は誤り）22日の震災で九死に一生を得たという自らの体験に基づいていること、それを表す技量の高さがこの絵に一層の迫力を与えていることには疑いない。それが前提条件であるにしても、描こうとしているもの、あるいは描くという行為自体が、江戸時代以来の絵師であった大飛自身のなかで、すでに変化していることを見逃すわけにはいかない。

明らかに近代に入って災害を見る眼差し、災害を描く行為そのものが変わったのである。ここでの文脈からいえば、それは、写真が身体レベルにもたらした大きな社会的変化といってもよい。つまり、ファインダーという存在が、ものが見えるということと、ものを見るという行為の違いを人々に自覚化させた。そのことを通して起きた、外的世界のイメージの多様さへの認識構造の転換ではないだろうか。もはや、画家は約束事を踏まえた、一定の流儀に従って描くという姿勢を放棄できる、あるいはしてもよいのだと考えるようになったのではないか。つまり、絵師の眼差しから解放され、作者自らが対象に対峙して直接迫ることが可能になったのである。大げさに言えば、この大飛という画家における近代精神の獲得といってもよいだろう。一人の絵師の内面を画業からフォローすることはすで行なわれているが、ここで大飛について、それを検証することはできない。

災害写真が活躍し始めるのは、1885年の大阪淀川の洪水あたりからであろうが、磐梯山噴火、濃尾地震は日本全体が驚愕した大災害で、この間に災害の情報量は飛躍的増加した。磐梯山噴火では、爆風で倒れた家屋だけでなく、人馬、泥流に流された死体などの写真も残され、これらが幻燈写真として広く活用されている。大飛が当時流布した災害写真を直接目にしたかどうかかわからないが、旧時代とは異なる災害情報が流されるなかにいたことは確かであろう。そして、日清戦争画もやがて市場を席卷する社会環境のうちにあったことは事実である。そうした環境にあって、写真のリアリズムでもなく、写真石版のおどろおどろしさでもなく、錦絵の想像画でもなく、まさに大飛の眼に焼き付いて離れなかった生々しい状景に衝き動かされ、描かれた作品ということがいえる。

4.4 活字メディア—震災冊子・新聞・官報

災害像は写真や描かれたものだけを通して与えられるわけではない。活字は直接災害イメージを与えるものではないが、想像力をかきたてる力を持っている。文字が喚起するイメージについて、ここで論ずる余裕はないが、活字メディアのなかにも多くの画像が取り込まれ、文字情報と相俟って、さらに災害イメージが増幅されたことは想像に難くない。

庄内地震に関する震災冊子2冊の内容を簡単に紹介しておく。

1. 鶴迺舎主人述『東西田川・飽海三郡 甲午大地震』 著者鶴迺舎主人 印刷発行所山形県西田川郡鶴岡町馬場町甲3番地野沢活版所 明治27年12月10日発行（23.6cm×16.4cm 40頁、折込図版2枚・彩色木版震災地図並びに石版画による震災絵）

2. 編述者佐藤多治郎『庄内 明治震災録』発行者山形県東田川郡藤島村大字藤島字村前35番地佐藤多治郎 印刷者山形県東田川郡鶴岡町下肴町45番地山田保吉 明治28年2月15日出版 (19.7×13.3 48頁)

以上の2冊の震災冊子は、いずれも活版印刷で、1の『甲午大地震記』は折込図版2枚が綴じ込みで付いている。

こうした震災冊子のもっとも早い例は寛文2年(1662)近江・若狭地方を襲い、京都市中にも被害を与えた寛文地震のルポルタージュ、浅井了意の仮名草子『かなめ石』に求めることもできるだろう。しかし、江戸時代後半には、たとえば、文政13年(1830)の京都地震について、小島涛山『地震考』のような地震解説と被害の情景を解説した出版物が地震の度ごとに出版されるようになった。幕末の安政東海・安政南海地震津波(1854年11月)の折には、作者不明、検印のない、いわばかわら版的冊子類が被災地の大阪で多量に発行され、また、翌年の江戸地震(1855年10月)ではさらに多くの冊子類が発行されている。したがって、近代に入ってはじめて発行されたという類のものではなく、災害時にこうした冊子が出ることは近世以来の伝統を引き継ぐものとしてよい。

しかし、内容は1の『甲午大地震記』と2の『明治震災録』では、記述のスタイルが異なる。前者は、「述」とあるように、目次は「見出し」とし、口述スタイルを通して、最後は「おしまい」とする。たとえば、地震の原因については、

地震の原因

を申し述べましょう、学者の申しますには地震の原因は中々六ヶ敷が先づ三種に成る一つは火山が噴火したり又は爆裂したりするときに起る火山地震、一つは地中に在る石灰や石膏などか水の為めに融けて大きな穴が開きとうとう地面を押へることが出来なくなってどんと一部が落ちる時に起る陥落地震、一つは種々様々に入り交って居ります地下の磐石が其続き目に於てずっと⁽⁴⁰⁾ 沁ることある時に起る地沁地震と斯う云ひます、…

こうした記述が全編を通じてなされている。地震の原因についての解説は、当時、震災予防調査会の学者たちが調査し、報告した内容が反映されている点からして、スタイルは江戸時代以来の伝統的なものであっても、内容は地震に対する当時巷間に流布した学者たちの見解を積極的に取り入れ、紹介しようとしたものとみることができる。

しかし、そうした内容ばかりではなく、「惨況中の惨況」として、「可哀そうなのは袖裏役場の書記高橋某の妻女です」として娘の目の前で焼死した母親の話や、「無残なのは白崎太物店の主人」が逃げ場を失い、米穀倉庫の瓶のなかに娘と逃れて、蒸し焼きになったという当時著名な話などが語られている。

この冊子には、彩色木版震災図のほか、石版画図版も折込まれている。活字とともに写真を印刷する技術がまだ一般には流布していなかったため、写真石版折込まれたのである。ここでは、いずれも酒田町の惨状を映した写真と同じ「酒田出町」、「柳小路」の2枚と、「黒森役場即袖浦村役場」の3点の石版画である。「酒田出町倒壊の写真図より模写したるものにして…」といった説明が加えられている(図74~75)。写真が迫真性において絶対的な優位を持つと信じられていたなかでは、写真整版技術が不安定な段階で、こうした石版画が、「真図」と銘打って売り出されていた。この点は、この時期メディア全般を考える場合の前提条件である。この石版画3点も、まさしく災害現場の情景なの

だというメッセージが言外に籠められている。発売所はいずれも鶴岡市の弘文社、野沢活版所、慶全堂の3箇所である。

これに反して、後者2の『明治震災録』は「販売を目的とするに非ずして只知己有志者間に頒布し以て将来の参考に資するにあり」とする。つまり、広範な読者を想定していないのである。したがって、内容も、「実地見聞する処」と「其筋の調査を主として以て正確を期せり」とあるように、地震とは何ぞや、古来出羽の大地震、庄内大震前の情況、大地震当時の情況、大地震後の有様、将来家屋の構造法、三郡の被害統計の各章からなり、ほとんどが官報、震災予防調査会の報告書、新聞記事から引用したものと推定される比較的硬派の記述が中心である。著者自身が序にのべているように、正確を期すことを目的とした震災誌であろう。

上記の二書のスタイルは硬軟対照的ではあるが、それぞれ新規メディアによる描写力の採用あるいは新聞、官報などからもたらされる科学情報を取り入れるなど、時代の変化に対応した工夫が凝らされたものになっている。

* 新聞

当時の新聞を悉皆点検する余裕はなかったが、多くの新聞が庄内地震について報道していた。震災

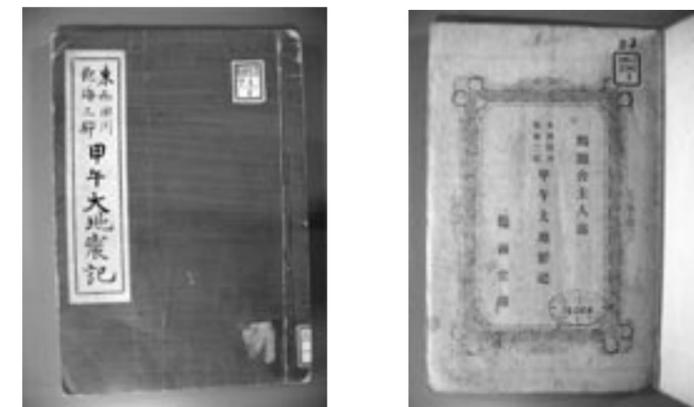


図75 「甲午大地震記」(酒田市光丘文庫蔵)

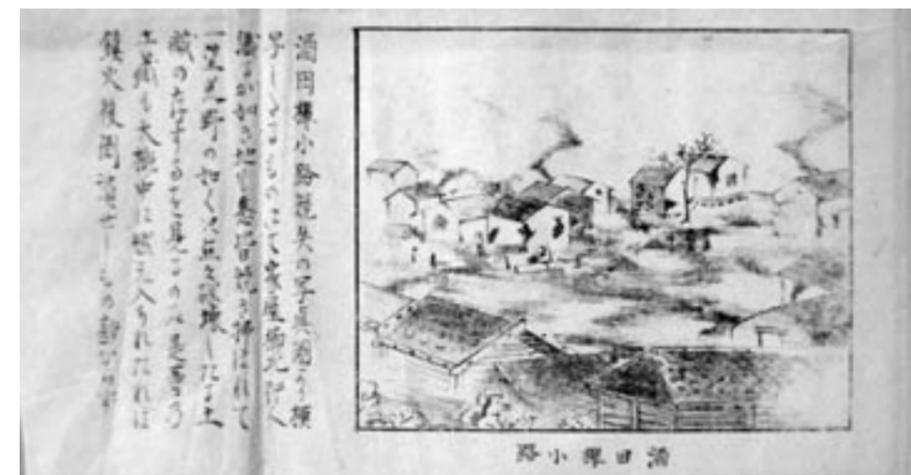


図76 同上折込写真石版図

予防調査会では、濃尾地震以後、全国の新聞記事のうち、自然現象のイベントを切り抜いてファイルしていた。⁽⁴²⁾ 庄内地震についての切り抜き帳から、対象となった新聞は、『函館新聞』、『岩手広報』、『東奥日報』、『奥羽日日新聞』、『山形日報』、『秋田魁新聞』、『新潟新聞』、『越佐新聞』、『上毛新聞』、『信濃日報』、『山梨日日新聞』、『国会』、『時事新報』、『開花新聞』、『都新聞』、『東京朝日新聞』、『郵便報知新聞』、『国民新聞』、『毎日新聞』、『自由新聞』、『萬朝報』、『二六新報』、『東京日日新聞』、『日本』、『やまと新聞』、『めざまし新聞』、『読売新聞』、『新朝野新聞』、『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』、『中国民報』、『香川新報』（以上34紙）で、ほぼ全国に亘っていたことは確認できる。このうち、現地に記者を派遣したのは、『東京朝日新聞』と『萬朝報』である。『東京朝日新聞』の場合をみておこう。

『東京朝日新聞』に地震発生の第一報が掲載されるのは、地震発生2日後の10月24日からである。一面トップ電報欄に「山形県下の激震」という見出しであったが、山形発23日午前11時35分であり、「西田川、東田川、飽海の三郡殊に甚しく家屋倒壊せるもの無数、人畜死傷数百名あり各所に火災起り未だ鎮定に至らず…」と概報が伝えられた。同紙一面の5段目には、各地発の電報による概報が掲載された。新庄発22日午後6時10分がもっとも早い。震災激甚地の酒田からは23日午前11時発で、「一部分を残し全市焼尽す…」と報じられている。

26日の『東京朝日新聞』は、濃尾地震で震災地取材経験のある野崎城雄記者を現地派遣したことを紙面トップで報道した。同日の一面3段目には「鳥海山噴火」の伝聞情報を伝え、この地震が鳥海山噴火と関連するとする巷間の噂があることを示唆した。

30日一面に、野崎特派員が28日酒田町に入り、「酒田震災の惨状」第1報として、焼失家屋1208戸、倒壊家屋841戸、死亡者138名、炊き出し受給者6300人に及ぶことを電報で伝えた。11月2日第2報が「両羽の烈震」として報道され、3日第3報、8日第4報、9日第5報、13日第6報を以って、特派員報告は終了する。

報告内容は、現地入りして見聞した震害の激しさを伝えると同時に、取材活動の実態も報告している。酒田町の翠松亭で、偶然旅宿を共にした帝国大学から派遣された理科大学教授田中館愛橘の許に震災予防調査会から派遣された大森房吉が来訪、2人の学術上の談話を傍聴している。亀裂の方向、泥土の噴出状況などから地震の性質がわかるというのが、議論の内容は記者にはわからないから、今後の調査結果を俟つというものであった。その後、田中館の現地調査に同行した（第3報）。黒森激震地に赴いた後、県官吏に会い、そこで得られた被害地の分布を地図上に示した（第4報）。〈図77『東京朝日新聞』11月8日4報の地図〉

10月31日には、酒田市街の激震地巡覧中、震災予防調査会あるいは帝国大学から派遣された小藤文次郎、辰野金吾、曾根達蔵の3人に遭遇、小藤文次郎にこの地震の性質などについて聞き取りをした。小藤の見解は、この地震は、地汙り地震と考えられるが、当時鳥海山噴火の影響かという懸念が大きく、田中館の調査待ちであることなどであった（第5報）。翌日11月1日には、山形に行き、鳥海山を調査した田中館の帰りを待ち、鳥海山登山の実況を聞いている。11月2日は県庁に行き、県官に地震は火山作用ではないとの推定を伝え、米沢→栗戸→福島経由で、帰路に着いた。最後に、「学理上の観察は専門家に任せ、余は唯震災の実況を有りの儘報道せんとする」と、特派員としての立場を表明して特派記事を終了した（第6報）。



図77 『東京朝日新聞』
明治27年11月8日二面掲載被害分布図

災害現地への特派員派遣はすでに先行の大災害では行なわれているが、当時、特派員記者は、現地の被災状況を伝えるものの、終始、政府筋から派遣された中央官吏、あるいはこの場合では震災予防調査会派遣の学者などに随行し、情報を得るスタイルが一般的であったようである。庄内地震の場合も同様である。この取材源が当時は最新の科学情報をもたらすものであった。

*官報

庄内地震について官報の第1報は、「観象」「観象」における地震概況「一昨日二十二日地震ニ付キ山形、秋田ノ二測候所及秋田県由利郡役所、山形県東田川郡ヨリ左ノ報告アリ（中央气象台）」である。⁽⁴³⁾

翌日25日には「雑事」に山形県発の電報で、震災続報として、被害戸数、死亡者数などが掲載された。⁽⁴⁴⁾ 10月29日の「観象」には、地震験測として、「発震時10月22日午後5時39分、震動時間36分20秒、震動方向南東 北西、最大水平動120mm（曲尺4寸余）、最大上下動10mm、性質急激」とする地震調査報告が掲載された。⁽⁴⁵⁾ 学者派遣記事について先述したので省略した。

そうじて、被害の大きい地震にしては、新聞、官報ともに記事量が少ない。新聞の場合は、『東京朝日新聞』に限らないが、この間の一面トップの記事は連日、開戦中の日清戦争関係記事で覆われている。社会の関心は戦争一辺倒であったから、災害記事の扱いは極めて小さい。また、官報も、日清戦争関連の外交交渉、戦費増強、戦死者名などに割かれ、「観象」項目にこの地震についての観測記事、地震被害などが報告される程度である。

こうした状況のなかで一地方の災害に対する社会的反応のあり方を示すものとして、『読売新聞』⁽⁴⁶⁾ が伝えるところは、興味深い。記事をそのまま引用しておく。

◎山形県知事 皇后陛下の御深意を謝す

山形震災につき負傷者の為め救護員派出の御下問に対し木下山形県知事ハ皇后大夫香川敬三氏に宛て一昨々日左の如く電報したり

救護員御派出の件御厚志深謝す重症者少く大抵手当出来る、時節柄といひ御辞退仕り候

つまり、皇后が総裁である日本赤十字社を通じての救護員派遣について、「時節柄」すなわち、日清戦争開戦時の状況に鑑み、県はこれを辞退したのである。県知事がいかに全般的に手当てが足りていたわけでないことは、東北民友会による震災救恤の檄文を見れば明らかである。

東北民友会の義捐金募集は、いまだ記憶に新たな濃尾地震時に民間で率先して救助活動が行なわれたことを引き合いに出して、「今日正に兵を清国に構へ全国皆其耳目を軍国の事に傾注して復た他を顧るに遑あらずと雖外事を以て国内の惨禍を度外に措くハ吾人決て我國民の意に非らざるを知る⁽⁴⁷⁾」と激を飛ばした。戦時であって、国内の惨事に同情している余裕を持たないかもしれないが、それは我國民の本意ではないだろうと訴えたのである。

さらに、在東京の荘内同郷会は、震災救助金募集のため、本郷中央会堂において落語の円朝、薩摩琵琶、西洋奇術の天斎正一などの演目で、11月24日慈善大演芸会を開催した⁽⁴⁸⁾。ここに出演した三遊亭円朝は、「日清事件の為に世人が一般に冷淡視するハ嘆息の至りなり」として、本郷春木座で、慈善演芸会を催し、春木座主の賛同を得、興行上の一切の費用も義捐すると報じられている⁽⁴⁹⁾。

地元紙の『荘内新報』は、10月31日逸早く義捐金募集を開始した。しかし、この動きは、全国紙の動きに繋がっていない。同紙の義捐金総高を示す紙面を見出せなかったが、義捐の範囲は地元周辺に限られたと推定される（前掲図3『荘内新報』31日義捐金募集記事 参照）。

V まとめに換えて—写真以前と写真以後 災害イメージはいかに変化したか

5.1 論点の整理

本論の冒頭に、近世末期の頻発した災害について、公私さまざまなレベルの災害記録が残されているのに比べ、近代以降、災害に関する民間での記録が減少するのはなぜかを問うことが本論の目的だと述べた。このことを考えるために、近代以降の災害に際して登場する写真が他のメディアにどのような影響を与えたのかを、庄内地震を具体的事例と考察を進めてきた。これまで、本論での分析を通じて、ここで示すことの出来る論点は以下のようである。

①写真が科学者の眼差しの代替物としてこの地震では大きな役割を担った。②これに限らず、写真術の社会的受容は、一握りの科学者だけでなく、すでに一般社会で写真師の営業活動が成り立つ時代となっていた。③したがって、民間においては、科学者の眼差しとは異なる、被災者の惨状を映し出す災害写真も流布した。④これらの写真はいまだ鶏卵紙写真が一般的であって、印画紙に焼き付けて大量に出回るまでには至っていない段階であったから、写真の「無言」の世界に、言葉と色を添えた写真絵あるいは石版が写真の代替物として流布した。これは写真に極似する視覚性を備えていても、写真ではなく、錦絵が持つ色と詞書を併せ持つ代物であったために、過渡的で、同時に一種アンビヴァレントな要素が、新旧両様の人々に素直に受け入れられた。

さて、上記の四点を以って、写真が果たして災害記録減少の要因なのかどうかを結論付けるには、説得性に欠ける。本論での当初の課題に対して、上記の庄内地震の災害メディアに関するケーススタディから直接回答を引き出すにはいまだ不十分なのである。

しかしながら、まだここで論じていない領域が残されている。それは、写真絵あるいは写真石版が登場してくる背景として背負っている錦絵の伝統である。そこで、この点から、本論の目的に沿う問題を見通すことにしたい。

5.2 写真絵と錦絵

一体、写真絵と錦絵はどこが異なるのか。なぜ、近代の災害メディアでは、錦絵は衰退し、写真が流布するのか。一旦、写真のリアリズムに接した眼には、本当らしさを求める価値観が支配的観念となることは予測できるが、しかし、それが錦絵を捨て去る理由であるなら、その理由を考えなくてはならない。実はこの課題は、すでにこのプロジェクトで検討済みである。錦絵の世界で、災害はどのように描かれるのかを、「名所江戸百景」を素材に分析した⁽⁵⁰⁾。そこで得られた結論は、以下のようなものであった。

「名所江戸百景」は、安政江戸地震後4～5ヶ月を経て出版された。この間、地震の衝撃を受けた江戸市中は、地震からの復興を遂げたとはいえない段階であるにもかかわらず、歌川広重はなにひとつ災害の惨状を直接画題としてはいない。広重の住む京橋狩野新道付近は倒壊家屋から発した火で辺り一帯が焼失した。広重の家は幸いに火災から免れたが、恐らく倒壊あるいは破損したと推定されている。こうした点を考えると、いくら板元の注文とはいえ、広重が従来通りの江戸名所を果たして描けるのかという疑問がわたしたちの出発点であった。この疑問を解く鍵は、従来から指摘されている「名所江戸百景」の縦型の紙型に、近景を額縁的に描き、中景を省き、遠景を描くというこのシリーズ特有の構図にあった。共同研究者原信田実の絵解きの結論は、近景にはいわば、当該名所を示す記号としてのシンボルを配し、中景を略し、遠景に凜とした形か、あるいは微かに判別できる形か、ともかく復興の江戸の姿を描くというものである。考えてみれば、現状を描かねばならない中景を省略することは、広重自身の内面において、いまだ混乱のうちにある江戸の現状に絵画的省略を施すという配慮でもあったのだ。したがって、この「名所江戸百景」特有の構図は、安政江戸地震直後の江戸を描くために、広重のなかでは必然の構図として動かないものであったに違いない。こうした絵画上の作為は当時の仲間内の「通」たちには一目でわかるものであったのだろう。

この広重描く江戸名所は、世に知られた場所であるとはいえ、それを記号として示すことは、開かれた世界に通じるものではなく、江戸に親しむ人々の中での閉じられた世界の通念を前提にしている。

錦絵のこうした「狭さ」を示す事例をもう一つ挙げておこう。安政江戸地震の時に大量に出回った鯰絵の場合である。鯰絵のうちでもこれらは、地震鯰絵と呼ばれ、安政江戸地震の直後に錦絵の通常の届けを経ずに摺られ販売された無届出版を指している。この錦絵が鯰絵と呼ばれる理由は、地震を起こした元凶を川底に生息する鯰だとして、地震鯰を責める民衆や、余震を収めてもらうために鹿島明神を拝む人々など、鯰が主役として登場するからである。やがて、震災景気をもたらしたとして、鯰が祈り上げられる構図も登場する。これらは江戸地震の復興を願って描かれた願掛け絵のような要素を持ち、災害の惨状そのものが直接描かれてはいるものではない。しかも、現在200点以上残されている鯰絵を分析した結果によれば、次々と江戸の年中行事を取り入れ、新しい構図で鯰絵の量産が行なわれた⁽⁵¹⁾。したがって、江戸に住む、あるいは江戸に親しむ人々の間にのみ通用する記号が刻み込まれた判じ絵の一種で、刻み込まれた記号がいかなる場でも直ぐにそれとわかるというものではなか

ったはずである。また、そこにこそ、絵解きの楽しみを共有する世界も存在していた。

したがって、写真との相違点は明らかである。対比的に捉えれば、写真のリアリズムは普遍性を代表し、錦絵の記号的世界は閉じられたコミュニティーを示唆するのである。

さて、写真論の多くは、絵画との関係性において、その芸術性の評価を問い、あるいは写真芸術固有の領域が成立するにいたるかを論ずるものが多い。写真がわが国に導入される過程を論ずる場合には、写真の「迫真性」が絵師の心を捉え、写真師に転ずる者たちが絵画の分野から輩出したことが指摘されている⁽⁵²⁾。だが、災害写真は、いわば芸術写真とは異なる役割を担う。本論の対象とする時期においては、その期至らず、災害写真がその報道性を武器として新しい分野を拓くには至っていない。技術的不安定さが残り、写真がその速報的な力を発揮するまでには至っていなかったからである。したがって、この段階では、むしろ、人間の眼差しでは捉えることのできない全体像や細部を、目的に適う正確さで再現する映像力が第一義的に求められた。これは、限られた目的を持つ学者などにのみ有効な存在であった。しかしながら、こうした写真は、写された対象も、その効用も一般の人々が望む対象と同じではないから、災害の衝撃を受け留める人々の姿を対象とする写真が民間に流布する。また、同じく写真師が多く手掛けたのは、今日のカラー写真のように見えはするが、手描きで色付けされた乾板スライドである。これは、幻燈写真としても大衆に人気を博した。さらに、写真のリアリズムに託して、錦絵の要素を文字通り上塗りした「写真絵」という写真と錦絵の両様の価値を併せ持つ過渡的メディアが登場し、多くの人々が抵抗なく、受容する災害メディアとして巷間に流布した。安価、簡便な印刷技術で、鶏卵紙写真とは違い、大量印刷が可能なメディアであったことによる。その具体的な形は、すでに前章でみてきた通りである。

5.3 まとめに換えて—マスメディアの圧倒的力

さて、大量印刷を経営的に可能にする条件は、販売網の成立である。すでに、みてきたように、新聞、官報などによる報道は全国を席卷した。災害情報は庄内地震の場合でも電報によって、2日後には、全国ニュースとなることができた。マスメディアによる情報の拡大は、江戸時代の比ではない。庄内地震の場合は、日清戦争開戦時という国家問題に押され、災害の情報量は著しく低下しているから、この事例をもってマスメディアによる災害報道の迅速性、伝播力などを論ずることはできないとしても、震災の被害統計、地震の原因に関する科学者の見解、写真あるいは、写真石版による災害の「実像」の流布は、これらのマスメディアを通じて、広範な人々の手元に届くものとなった。

人はこれらある種の本当らしさを持つ情報に接して、自らの見聞や判断を他者に伝えることの必要性を感じなくなったのではないだろうか。いわば、押し寄せる「正確」な情報に自らも身を委ね、そこに大いなる差異を見出さない限り、自ら労して他者への情報発信をする必要を感じなくなる。マスメディアの登場が圧力となって災害記録が書かれなくなる要因とは以上のような連鎖の結果ではないか。

では、人はなにも災害記録を残さなくなるのかといえば、そうではない。大飛の災害絵巻にみるような、自ら体験を語らねばならないと感じた人々にとっては、抜き差しならないものとしての記録は残されるのである。しかしながら、江戸時代の大量に残されている大半の災害記録は、かわら版でさえも筆写の対象となり、総じて内容も類型的なものに終始する。筆写の連鎖がもたらした結果である。

もちろん、このことは、当時の人々が類型的情報を好んだということではない。近代情報網の未成立の時代の情報収集、獲得には多くの創意工夫があつて可能になったことには違いない。そして、自らの災害体験を子孫に伝えようと努力した災害も記録も数多く残されている。

災害に限らないが、珍事情報を求める人々の欲求はいつの時代を通じても根強い。もちろん、その欲求は、近代に入って、マスメディアによる圧力によって消滅させられるわけではない。しかし、マスメディアの登場によって、もたらされる画一的情報は、自らが記すことの必要性を感じさせなくなる、あるいはマスメディアによって代替され得ると感じ、人々は記録を残さなくなるということはいえるだろう。したがって、災害記録が近代以降減少するというこの内実は、恐らく、人々に、自らが媒体となって、転写の労力を注がなくてもよいと感じさせた結果ではないだろうか。近代マスメディアは、その圧倒的な力で、人々にそうした影響を残したのである。しかし、また、長い眼でみれば、そのことは筆写の省力化というだけに終わらない、地域社会と対峙する自己を考える場の喪失に向う別の結果を生んだはずである。

注

- (1) 拙稿「災害絵図研究試論—18世紀後半から19世紀の日本における災害事例を中心に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』81集，1999年，57～100頁（後に、拙稿『近世災害情報論』塙書房，2003年に所収）
- (2) 拙稿「近世災害情報論」『国立歴史民俗博物館研究報告』96集，2002年，219～246頁（後に、拙稿『近世災害情報論』塙書房，2003年に所収）
- (3) 拙著『磐梯山噴火—災異から災害の科学へ—』吉川弘文館，1998年
- (4) 村松郁栄・松田時彦・岡田篤正『濃尾地震と根尾谷断層帯』古今書院，2002年
- (5) 小沢健志「『撮影術』と上野彦馬」復刻版『舍密局必携』解説編，産業能率短期大学出版部，1976年
- (6) 山口オ一郎「下岡蓮杖の写真事歴」青木茂・酒井忠康編『日本近代思想大系 美術』岩波書店，1989年，264～284頁；同右書を底本とした藤倉忠明『写真伝来と下岡蓮杖』かなしん出版，1997年；斉藤多喜男『幕末明治 横浜写真館物語』吉川弘文館，2004年，108～144頁
- (7) 亀井至一「横山松三郎の履歴」青木茂・酒井忠康編『日本近代思想大系 美術』岩波書店，1989年，284～290頁
- (8) 前傾田中著 55頁，および「あとがき」270～271頁；日本の写真家2『田中研造と明治の写真家たち』岩波書店，1999年
- (9) 田中雅夫『写真130年史』ダヴィッド社，1970年初版，2000年21版，55頁
- (10) 小沢健志前掲書，展示図録『幕末・明治の東京—横山松三郎を中心に—』東京都写真美術館，1991年
- (11) 東京国立文化財研究所美術部編『明治美術基礎資料集』内国勸業博覧会・内国絵画共進会（第1回，2回）編，本書については、木下直之氏のご教示による。
- (12) 岡畏三郎「内国勸業博覧会 沿革」『明治美術基礎資料集』内国勸業博覧会・内国絵画共進会（第1回，2回）編，巻末解説1～5頁
- (13) 福島県立図書館には仙台早撮写真師遠藤陸郎が撮影した鶏卵紙写真25点が所蔵されている。
- (14) 逸早く噴火の現場写真を地元で撮影したとされる岩田善平については、千世まゆ子『百年前の報道カメラマン』講談社，1989年に詳しい。
- (15) 「脱影夜話」については金子隆一氏のご教示による。明治新聞文庫蔵「写真雑誌」1号には発行日付がない。しかし、明治13年5月20日発行の第2号の表紙裏には書き込みがあり、「写真新文」が明治9年に発行されたことが個人の手書きでメモされている。
- (16) 1890年（明治23年）年会報告
- (17) 「写真新報」12号，1～3頁

- (18) 拙著『磐梯山噴火—災異から災害の科学へ—』吉川弘文館，1998年，80～89頁
- (19) 磐梯山噴火に関する写真については，大迫正弘・佐藤公・細馬宏通「磐梯山噴火の幻灯写真」『国立科学博物館紀要』26号，2003年，1～9頁に同館が所蔵のものについてすべて写真掲載されている．その他，宮内庁に21枚の写真が所蔵されており，佐藤公・中村洋一・北原糸子・鎌田浩毅・大迫正弘「1888（明治21）年磐梯山噴火の写真のデータベース化について」2004年秋季火山学会発表要旨で，言及されている．福島県立図書館には仙台早撮写真師遠藤陸郎が撮影した写真のうちの1点「長坂村死調査ノ真景」は前掲『田本研造と明治の写真家たち』に収められている．また，なお，この原板ガラス版写真について，金子隆一氏による調査で，湿版写真であったことが明らかにされた．これらの成果については，現在，磐梯山噴火についての報告書が2006年3月に刊行される予定である．
- (20) 濃尾地震の写真については，著名なミルン・バートの『The Great Earthquake of Japan 1891』写真帳のほか，大垣市立図書館，岐阜県立図書館，岐阜地方気象台などの地元に限らず，国立科学博物館の他，宮内庁には圧倒的多数の300枚余の関連写真が残されている．これらについては，原板が誰によって作成されたのか，判定が困難なほど，同一の構図での写真が多く，現在，内閣府「災害教訓の継承に関する専門調査会」小委員会の濃尾地震分科会において，写真のデータベースを作成するための調査が進められている．
- (21) 金子隆一氏のご教示による．
- (22) この災害の時に出版された写真を含めたさまざまな印刷物については，木下直之・北原糸子編『幕末明治ニュース事始め一人は何を知りたがるのか』（展示図録）中日新聞社，2001年；拙著『災害ジャーナリズム むかし編』財団法人国立歴史民俗博物館振興会，2001年などで簡単な概略を解説した．
- (23) 本節の庄内地震の被害と救済については，拙稿「庄内地震（1894）の被害と救済」『歴史地震』17号，2002年の一部を再録した．
- (24) 小倉金之助『一数学者の回想』筑摩書房，1967年，12～13頁
- (25) 表2の基礎データは震災直後の調査に入った帝国大学理科大学教授小藤文次郎によって，すでに得られていたものである．小藤による矢流沢断層を東北と南西に延長した震源断層線の想定は現地踏査を踏まえ，また，こうしたデータをもとに推定された．震源断層の確定作業は現在も続けられているものの，庄内地震の震源断層は現在のところ伏在の可能性は指摘されているものの，地学的に確認されていない現状らしい（小松原琢「庄内堆積盆地東部における伏在断層の成長に伴う活褶曲の変形過程」地学雑誌107-3，1998年；太田陽子他，「庄内平野東縁，松山断層の認定と活動期，および関連する諸問題」月刊地球，号外28号，2000年；山形県「庄内平野東縁断層帯に関する調査他 成果報告書」2000年）．庄内平野は北部に鳥海山，東部に出羽丘陵，南部に月山火山に囲まれ，平野部は2000メートルにも達する海成，潟成の砂質，泥質の堆積層，海岸部に砂丘が発達する地帯である．
- (26) 渡辺九十九「明治震水災概況」1885年2月；山形県議会「山形県議会八〇年史」一 1961年）
- (27) 飽海郡郡役所「震災一途」（酒田市立光丘文庫蔵）
- (28) 『読売新聞』明治27年7月25日5面
- (29) 『読売新聞』明治27年7月26日6面
- (30) 関野克「明治二十七年酒田地震—関野貞の日記から」『明治村通信』昭和54年9月号，津村建四郎氏のご教示による．なお，関野貞は後に帝国大学工科大学教授として，東洋建築史・美術史の一大権威となる．1935年69才にて死去．翌年から関野貞博士記念事業会が中心となって，『日本建築と芸術』第1，2巻，『支那の建築と芸術』第3巻，『朝鮮の建築と芸術』第4巻が刊行されている．
- (31) 帝国大学から庄内地震の実況調査に参加したその他の学者は，工学博士田辺朔郎，工学博士真野文二であった（「山形県下地震調査ノ件」『震災予防調査会報告』3号，7頁）．
- (32) 庄内地震と表現する例，山形県下の地震と表現する例もあるが，ここでは，庄内地震に統一した．
- (33) 『震災予防調査会報告』8号参照第1，1896年3月，1～22頁
- (34) 庄内地震の写真を含む，この時期の一連（磐梯山，熊本，濃尾，明治東京，関東震災など）の災害写真のガラス乾板や鶏卵写真などが国立科学博物館に所有されることになった詳細な経緯について，聞き取

- りによって判明した点は，以下の通りである．1976年頃，東京大学地球物理学教室の古い木造校舎を改築，大型研究センター建設のため，取り壊しに際して，蔵されていた古い地震計，その付属品，写真類などもろもろの物について保存が困難なことから，一部鯨絵などを東京大学地震研究所へ移し，その他は国立科学博物館に引き取られたということであった（津村建四郎氏談，地震研究所図書室島村司書談）．
- (35) 金子隆一氏のご教示による．
- (36) 増野恵子「近代天皇のイメージ形成—視覚情報分析の可能性について—」『非文学資料研究』5号，2004年，14～15頁
- (37) 拙稿「庄内地震を描く絵巻『酒田大震災実況図』」『歴史地震』17号，2002年，227～228頁
- (38) 『本荘市史』第2巻，812頁
- (39) 拙稿「江戸大地震之図」『予防時報』211号，2002年，口絵解説
- (40) 鶴迺舎主人述『東西田川・飽海三郡 甲午大地震記』11頁，酒田市立光丘文庫蔵
- (41) 増野恵子「日本に於ける石版術受容の諸問題—蜷川式胤『観古図説 陶器之部』「付言」をめぐって—」青木茂監修・町田市立国際版画美術館編輯『近代日本版画の諸相』中央公論美術出版，1998年，165～211頁
- (42) 北原糸子・上田和枝・河田恵昭「地震研究所蔵の濃尾地震と明治三陸津波の『新聞切抜』帳について」東京大学地震研究所『広報』16号，1997年，12～18頁
- (43) 『官報』明治27年10月24日，第3398号
- (44) 『官報』明治27年10月25日，第3399号
- (45) 『官報』明治27年10月29日，第3402号
- (46) 『読売新聞』明治27年11月1日，3面
- (47) 『読売新聞』明治27年11月6日，5面
- (48) 『読売新聞』明治27年11月21日，3面
- (49) 『読売新聞』明治27年11月22日，3面
- (50) 原信田実・北原糸子「地震の痕跡と『名所江戸百景』の新しい読み方」『年報 人類文化のための非文学資料の体系化』1号，2004年，62～104頁
- (51) 富沢達三『錦絵の力』文生書院，2004年
- (52) 青木茂「解説（一）」，酒井忠康「解説（二）」青木茂・酒井忠康編『日本近代思想大系 美術』岩波書店，1989年，440～531頁

付記：本論作成のための調査には，酒田市立光丘文庫の職員の方々に多大の御協力をいただいた．また図版（図42-1，図42-2及び図67）に示された写真の該当地点の調査，地図上への落としには東北公益文科大学講師の土岐田正勝氏にご教示いただいた．厚く御礼申し上げるとともに，ここに記して感謝したい．

Disaster and Photography — A Case Study of the 1894 Shonai Earthquake —

KITAHARA Itoko

This paper focuses on the shifts in the media for disaster information, from the Early Modern Era to the modern day in Japan, through the historio-graphical analysis of the 1894 Shonai Earthquake.

Photography was brought to the islands of Japan by foreign delegations at the end of the Early Modern Era. It is said to have spread quickly all over Japan by the first 20 years of the Meiji Era (by the mid-1880s). By the time of the 1894 Shonai Earthquake, the age of the photograph had arrived in Japan.

In the first stages, photography was limited to personal portraits or beautiful scenery. However, at the end of the 1880's, when many big disasters struck Japan, photography occupied a remarkable role in conveying the news. Never before had people witnessed such realistic images of disasters. This had the effect of depriving the traditional Japanese news media, that is, the broadsheet, woodblock prints, and so on, of their role. At the same time, newspapers began to be published here and there. They disseminated the news fast and wide, and people made the earnest effort to gain the news through newspapers. In due course, people did not feel it necessary to write down their experiences and this seems to be one of the reasons why so few personal accounts of events or disasters have been left behind for posterity.